

尾張旭市教育委員会（１月）定例会次第

日時 令和５年１月２５日（水）

午後２時００分

場所 市役所３階 講堂（２）

１ 開会のあいさつ

２ 前回会議録の承認について

３ 報告

別紙のとおり

４ 付議事件

- (1) 協議第１号 次期尾張旭市教育振興基本計画における本市の教育理念等について
- (2) 第１号議案 学校長等の任命に関する内申について

５ その他

６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和５年２月２２日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（２）

I 愛日地方教育事務協議会（令和5年1月11日（水） 於：尾張旭市役所）

1 開会のことば

2 あいさつ

3 協議事項

- （1）議事録署名人の選任
- （2）令和5年度儀式等日程について
- （3）令和5年度愛日地方教育事務協議会関係行事予定表（案）について
- （4）令和5年度主事会・事務協議会・管内校長会議開催予定表（案）について
- （5）令和5年度愛日地方教育事務協議会歳入歳出予算（案）について
- （6）令和5年度学校訪問の実施形態について
- （7）その他

4 報告・連絡事項

- （1）第3回学校教育推進委員会について
- （2）その他

5 その他

- （1）教育事務所からの連絡依頼事項
- （2）その他

6 閉会のことば

Ⅱ 令和4年度愛知県都市教育長協議会総会

(令和5年1月13日(金) 於: ウィンクあいち)

1 愛知教育大学からの連絡事項

2 総 会

(1) 会長あいさつ

(2) 議事

- 議案1 令和4年度愛知県都市教育長協議会会務の報告について
- 議案2 令和4年度愛知県都市教育長協議会歳入歳出中間決算について
- 議案3 令和5年度愛知県都市教育長協議会歳入歳出予算(案)について
- 議案4 令和5年度愛知県都市教育長協議会事業計画(案)について
- 議案5 令和5年度愛知県都市教育長協議会役員について

(3) 報告

- ア 愛知県都市教育長協議会会員名簿について
- イ 総会及び研修会出席者について

(4) その他

3 研 修 会

講師	愛知県教育委員会	義務教育課	課 長	水谷 政名	様
		教職員課	担当課長	大江 孝一	様
		生涯学習課	担当課長	今井 智樹	様
		福利課	課長	西田 勝憲	様

4 講演会

「愛知の教育の現状と展望について」

愛知県教育委員会 教育長 飯田 靖 様

尾張旭市教育委員会

(令和4年12月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（12月）定例会会議録

1 日 時 令和4年12月21日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河村 晋
委員 山本 真依子
委員 松尾 功

4 欠席者 委員 伊藤 智成
委員 鈴木 厚子

5 出席職員 教育部長 三浦 明
管理指導主事 伊藤 彰 浩
管理指導主事 伊藤 和 由
教育政策課長 田島 祥 三
学校教育課長 田中 健 一
学校給食センター所長 松原 友 雄
生涯学習課長 鈴木 直 子
図書館長 三浦 明 美
文化スポーツ課長 加藤 剛
指導主事 寺田 泰次郎
教育政策課係長 中川 暢 頭
教育政策課副主幹 稲生 さより

6 傍聴者 0名

7 会議に付した事件

第20号議案 令和5年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席者は3名です。定足数に達しておりますので、ただいまから12月定例教育委員会を開催します。なお、伊藤委員、鈴木委員から欠席届が出ております。 年末まで10日余りとなり、せわしくなってきました。新型コロナの影響下で3年目の年末年始を迎えることとなりますが、感染者数も一向に減少するまでになっておりません。特にこのところ感染者が増えている状況が伺えます。学校におきましても、学級閉鎖など出てきています。何とか拡大しないようにしていきたいと思っています。新型コロナの感染予防対策については、情報提供させていただいていますが、各家庭だけでなく、学校においても子どもたち自身でコロナについて考えるなどウィズコロナでの教育活動の継続に向けた対応をよろしくお願い申し上げます。 市では、12月1日に市文化会館において市政功労者表彰式が行われました。教育委員会関係では、別紙のとおり本市の発展に多大なる貢献をいただいた方々が表彰されましたのでご報告させていただきます。 さて、年明けの1月8日には市長選挙の告示も予定されていますが、市では二十歳の集いが開催されます。今年度から民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられましたが、本市では現行どおり20歳の方を対象に二十歳の集いという名称で開催します。よろしくご協力お願い申し上げます。 それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、11月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。 (無しの声) 無いようですので、11月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は松尾委員を指名しますので、後ほどお願いします。 次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。

教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・ 12月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	スクールガードへの支援に関する質問につきましては、市として地域
	連携、コミュニティスクールの設置、学校運営協議会を設立したという
	こともあり、地域の方を大切にしていきたいです。特に子どもたち
	のために自ら活動していただいているスクールガードの皆さんには、教
	育委員会や学校から感謝を申し上げているところですが、引き続きスク
	ールガード事業が円滑に運営され、市民の皆さんにも趣旨を理解してい
	ただけるように進めていただきたいと思います。さらに、活動してい
	たく中で、必要な物品、支援についても出来る限りのことをしたいと考
	えていますので、よろしくお願いします。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
管理指導主事(伊藤彰)	(資料に基づき説明)
	・ 12月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・ 後援・推薦行事について
	・ 情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	2の情報公開請求の上段の報告事項についてですが、「旭中学校屋外
	施設整備工事金入り設計書」が正式な文書名であるか確認したいです。
教育政策課長	設計書を開示したものでございますが、金入り設計書というのは通称
	ですので、正式な文書名としては、適切ではありませんでした。
教 育 長	請求者からの請求に基づき分かりやすい内容で記載されているかも

	しれませんが、あくまで情報公開については、開示文書名を正確に記入
	していただき、補足的に言葉を足していただく形を取るなど事務処理を
	注意していただきたいと思います。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・令和5年度からの小学校運動部活動の廃止について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
山 本 委 員	金管バンド部等については、別に検討を進めるとありますが、今後ど
	ういったことを検討していくのでしょうか。
指 導 主 事	金管バンド部につきましては、今年度から9校全てに外部講師を配置
	し、外部講師の権限を拡大し、教員が不在でも活動ができる体制づくり
	を行いました。しかしながら、外部講師を毎日配置できてはおらず、少
	ない学校では月1、2回という場合もございますので、どうしたら活動
	を充実していけるかということと、部員数が減少傾向にあるので、学校
	単位で活動するのか、合同で活動するのが良いのかを含めて検討してい
	きたいと考えています。
教 育 部 長	学校教育課から「令和5年度からの小学校運動部活動の廃止につい
	て」を報告させていただいていますが、補足説明として、小中学校の
	部活動地域移行の検討の概略を説明させていただきます。本年になり
	まして、スポーツ庁や文化庁から、運動部活動地域移行に関する検討
	会議の提言、文化部活動地域移行に関する検討会議の提言が出されま
	した。それらを踏まえて、本市も地域移行に関する検討を行っていま
	す。教育委員会において小中学校部活動地域移行検討委員会を立ち上
	げまして、教育委員会事務局職員9名と、小中学校教員代表3名で検
	討を行っています。委員会は、7月に設置され翌年3月まで検討を行
	い、次年度以降につきましては、外部の方にも意見を伺いながら中学

	校の部活動をどうしていくのか、検討に入ろうと考えています。そう
	いった中で、小学校の部活動の方向性を出しましたので、皆さんにお
	知らせさせていただきました。
教 育 長	あらゆる機会を通じて、事前に教育委員会、教育委員にお知らせして
	適正な事務処理に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
	いします。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・令和4年度尾張旭市小中学校PTA連絡協議会教育懇談会の開催結果
	について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	キャッシュレス化が進んで、子どもたちについても少なからず影響が
	あると思います。特にゲームなどの実際のお金の収受を伴わない状況な
	どで、お金を使用した実感が無いため多額の課金を行ってしまったなど
	のケースが想定されますが、学校でお金についてのトラブルや相談など
	は多いのでしょうか。
指 導 主 事	多くはありませんが、オンラインゲームなどでの課金によるトラブル
	や、親が知らないうちに、友達にお金を貸したり、おごってあげるとい
	うトラブルがあるとの報告は受けています。
教 育 長	なかなか難しい問題と思います。以前ですと、現金でのやりとりが主
	でしたので、家に常に多額の現金があるということも少ないと思いき
	が、キャッシュレスですと、気付かないうちに大きな額のお金が動く
	ということもあるかと思います。学校も家庭と連携しながら、教育活動の
	一環の中で取り上げていただいて、適正な方向に促す形で指導をお願い
	したいと思います。
	他にご意見・ご質問はございませんか。

	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・令和4年度尾張旭市民文化祭実施結果について
	・令和4年度どうだん亭秋の一般公開実績報告について
	・第37回尾張旭市民ジョギング大会の開催について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
各 課 長	(資料に基づき説明)
	・市議会における質問・提案事項の進捗状況について
	(各課説明 教育政策課→学校教育課→学校給食センター→生涯学習課→図書館→文化スポーツ課)
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	以前、委員の方から議会での対応についてその後どうなっていますかという質問がありましたので、進捗状況の報告をしていただいていると思います。報告の中で、既に着手していると記載されているものもあれば、議会の答弁から進捗のないものもありますので、しっかり着手していただいて事務を進めていただきたいと思います。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付議事件に入ります。
	「第20号議案 令和5年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・第20号議案 令和5年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出

	について（各課説明 教育政策課→学校教育課→学校給食センター→生涯学習課→図書館→文化スポーツ課）
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	現在予算の編成途中であり確定している訳ではないですので、分かりにくい部分もあると思いますが、委員の皆さんから意見があれば、予算調整時に伝えていきたいと思いますので、意見をよろしくお願いします。
松 尾 委 員	文化スポーツ課の、「体育施設整備事業」において、総合体育館アリーナLED化工事を見送ったとの説明がありましたが、なぜ工事を見送ることになったのですか。
文化スポーツ課長	総合体育館のLED化につきましては、順次アリーナの照明をLED化しておりまして、現在半数程度のLED化が完了しています。出来れば全体をLED化しようということで、予算を令和5年度に計上しましたが、事業の優先度の関係で、今回は見送ることになりそうです。
松 尾 委 員	医師会館は、既にLED化しています。電気料金が値上がりした状態での収支をみると、LED化して電気代がとて安くなりました。今後さらに電気料金が上がるかもしれませんので、LED化したら元が取れるかもしれません。現状でもう一度LED化した時の電気料金のシミュレーションをして、再検討していただいたら良いのではないのでしょうか。
教 育 長	ただ、LED化したいだけの理由ですと、他の事業を優先することになります。LED化したら大きな効果があがると理解していただける説明をしていただき、予算の調整をしていただけたらと思います。
	また、次回から、各課事業の方向性や課題・内容を伝えた上で、予算の説明をしていただけたら、委員の皆さんもより理解出来ると思いますので、よろしくお願いします。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	無いようですので、「第20号議案 令和5年度教育委員会当初予算

1 月定例教育委員会報告

1 月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和 5 年 1 月 2 5 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 1月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について 3 請願等について
学 校 教 育 課	1 令和5年度全国学力・学習状況調査の参加について 2 令和5年度小中学校入学式等儀式の実施日について 3 小中学校における食物アレルギー対応マニュアルの策定について
学校給食センター	
生 涯 学 習 課	1 令和4年度第2回尾張旭市社会教育委員会の開催結果について 2 令和4年度第2回尾張旭市公民館運営審議会の開催結果について 3 令和5年尾張旭市二十歳の集いの開催結果等について 4 第28回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて 5 令和4年度尾張旭市公民館まつりについて
図 書 館	1 令和4年度第2回尾張旭市立図書館協議会の結果について
文化スポーツ課	1 愛知万博メモリアル第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について
全 課	1 教育振興基本計画の進行管理(令和4年12月)について

1 1月校長会議等について

1 1月校長会議

(1) 教育長

- 年が明け
- 2023
 - ・ 2023 学校づくり
 - ・ あいち県民の日

(2) 教育部長

- 市議会12月定例会個人質問について
- 令和4年度中学生海外研修事業オンライン交流について
- 第15回愛知県市町村対校駅伝競走大会について
- 学校の様々なボランティア活動に感謝を
- 金融教育について
- 「選挙」について

(3) 管理指導主事

- 情報共有について
学校内での情報共有、他校・市教委との情報共有
- 勤務時間管理について
- 不祥事根絶について

2 学校の様子

- 始業式は、どの学校も落ち着いた雰囲気で行われ、よいスタートがきれた。
- 火災の避難訓練、なわとびやペース走といった学校行事等もいくつかの学校で行われている。
- 書き初めやどんど焼きといった地域の行事が行われた校区もあり、たくさんの子どもたちが参加した。
- 高等学校入試の方法が変わり日程が早まった。私立高等学校の入試は昨日までに終了した。
- 新型コロナウイルス感染症の陽性者は依然として多い。今年はインフルエンザにかかる者も増えている。
- 学年末に向けて、感染症対策をしっかりと実施し、卒業式等の行事も含め、しっかりと締めくくれるようにしていくとともに、来年度により形でつながるよう、学校は取り組んでいる。



1 後援・推薦行事について

令和4年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
62	後援	「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座	主催者が運営するオンラインサイト上	令和5年6月14日（水）から 6月18日（日）まで	最新の心理学・脳科学に基づいた、子育てに対する向き合い方をはじめ、子どものセルフイメージを高めるポイントについてお伝えすることで、新型コロナウイルスを含む社会情勢の変化による、保護者の不安や子育てへの負担を軽減する一助とする。	一般財団法人日本リーダー育成推進協会 代表理事 井上 顕滋
63	後援	第37回尾張旭市青少年健全育成推進大会	尾張旭市文化会館	令和5年1月21日（土）	表彰式や発表を行い、青少年の健全育成と非行防止について認識を高めるとともに、広く市民に理解と協力を呼びかけ、青少年健全育成活動の促進を図る。	尾張旭市青少年健全育成推進会議 会長 松原 弘道
64	後援	国際交流&イングリッシュキャンプ	愛知県旭高原自然の家、愛知県美浜自然の家	令和5年4月1日（土）から 8月31日（木）まで	東日本大震災の仮設住宅入居者児童、避難生活児童及びコロナ禍による子どもたちの心のケア支援の一助とし、様々な国の留学生との交流を通して世界に興味・関心を持つきっかけをつくるためキャンプを開催する。	宮城復興支援センター センター長 茂木 秀樹

65	後援	愛・地球博開催継承事業 瀬戸蔵ロボットアカデミー 「春休みロボットワークショップ」	瀬戸蔵	令和5年3月25日 (土) から3月26日 (日) まで	愛・地球博開催都市、また、ものづくり文化が育まれるまち瀬戸として、未来を担う子どもたちに、ロボットを通じてものづくりの喜び、チャレンジすることの楽しさを伝えるために開催する。	瀬戸市役所 瀬戸市長 伊藤 保徳
66	後援	朝日新聞「親子で作文・スクラップ教室」	尾張旭市中央公民館	令和5年2月23日 (祝)	2020年度からの教育改革を受けて、これからの社会で求められる「読解力」「情報処理力」「表現力」の3つの力を鍛えるために、実際に新聞を活用しながら作文や記事のスクラップに親子で取り組んでもらい、3つの力を鍛える上で新聞がとても良い教材であることを知ってもらうことを目的に開催する。	朝日新聞名古屋本社販売部 販売部長 藤中 剛
67	後援	清流王国郡上・春休み子どもキャンプ	郡上市内	令和5年3月26日 (日) から 4月5日(水) まで	郡上の地域資源(自然・文化・人)を生かした、郡上ならではの自然体験を提供し、都市の子どもたちと郡上の子どもたちが一緒に、農山漁村において2泊3日のフリーキャンプを行う。	特定非営利活動法人 NATURE CORE 代表理事 永吉 剛

許可件数6件(後援6件)

2 情報公開請求について

請求年月日	令和4年11月9日
請求区分	公文書公開請求
請求内容	尾張旭市学校給食センター調理業務等委託に関する提案書
決定年月日	令和4年12月20日
開示区分	一部公開
開示文書名	尾張旭市学校給食センター調理業務等委託に関する提案書
担当部署	学校給食センター
備 考	1 非公開とした部分 (1) 事業者の概要のうち、社員数の内訳 (2) グリーンハウスグループ組織図のうち、一部の課室等名 (3) 納税証明書のうち、納付済額及び未納税額 (4) 決算報告書のうち、株主資本等変動計算書 (5) 過去3か年の人員表のうち、人員数の内訳 (6) 賠償責任保険契約証明書のうち、法人の印影及び代表者の印影 (7) 保険対象物件一覧表のうち、担当者名 (8) 学校給食調理業務受託実績（グリーンハウスグループ）のうち、従業員内訳 (9) 様式第4号のうち、部長等の氏名 (10) 様式第4号から第9号までに記載された提案内容のうち、当該法人のノウハウに関する情報 2 非公開理由 尾張旭市情報公開条例第7条第2号に該当 (1)、(5)、(8)について 正規社員と臨時社員の内訳、また職種の比率を公にすることにより、経営戦略や人件費を予測される等、競争上の地位その他正当な利益が損なわれるおそれがあるため。 (2)について 他社との差別化を図る独自の部署であり、この内容は、他社にとっては応募に関する有益な情報となることから、公にすることにより競争上の地位その他正当な利益が損なわれるおそれがあるため。 (3)について 未納税額の有無や納税状況が判明すると、風評被害による業績への影響や、取引条件の変更、取引の停止を求められる等、事業活動上の利益を損なうおそれがあるため。 (4)について 法人の財務経理に関する情報であり、株主及び債権者に閲覧が限定されている内容であるため、公にすることにより競争上の地位その他正当な利益が損なわれるおそれがあるため。

(6)について

法人の使用する印影は、法人が事業活動の中で使用するものであり、偽造被害の可能性があるためと認められるため。

(10)について

該当部分は、その文章や構成に至るまで、当該法人の豊富な経験に培われたノウハウであり、当該法人の財産である情報と認められ、公にすることにより、同業他社が利用し自社のノウハウとして展開することが可能となり、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。

尾張旭市情報公開条例第7条第1号に該当

(7)、(9)について

個人に関する情報であり、公にすることにより、個人のプライバシーを中心とする権利利益を害するおそれがあるため。

3 請願等について

提出年月日	令和4年12月12日
請願等の種類	請願
請願者住所	
請願者氏名	
請願等の要旨	オミクロン対応ワクチン接種促進の差し止めを求める請願 特例承認である新型コロナワクチンの接種は、予防接種法により個々の自由意思で判断されなければならないが、令和4年11月文部科学省がオミクロン対応ワクチン接種の促進の呼びかけをするよう教育委員会、学校教職員に求める通達を出した。公的機関からの促進は、特に子どもなど社会的弱者に対しては強制性が懸念され、自由意思による自己決定権が損なわれる。 特例承認の承認条件には、「被接種者又は代諾者に最新の有効性、安全性、特例承認の趣旨を説明する措置を講じること」があるが、現状ではそれらが講じられておらず、保護者や児童への圧力になりうる接種促進は教育委員会の所掌を逸脱するものである。 1 今後、医学的知見を持たない教育委員会がコロナワクチン接種の促進、推奨を行わないこと 2 新型コロナワクチン接種後死者数、重篤副反応数、事例を接種券に同封、周知すること
請願等の処理	尾張旭市教育委員会請願等処理規則（令和元年教育委員会規則第3号）第4条第1項の規定に基づき以下のとおり専決し、令和4年12月26日付けで、請願者に書面にて回答を行った。 1 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は、予防接種法（昭和23年法律第68号）第30条の規定に基づく法定受託事務で、国の示す指針に基づき実施する事務であり、教育委員会は請願の対象に該当しないため、本件は不採択とします。なお、令和4年11月18日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課及び厚生労働省健康局予防接種担当参事官室発出の事務連絡につきましては、オミクロン株対応ワクチンの「促進、推奨」を行うものではなく、衛生主管部と教育委員会等が連携した「周知・広報」を依頼する内容であることを申し添えます。 2 オミクロン株対応ワクチンの接種券の作成、送付については、市健康福祉部ワクチン接種推進室の分掌事務であり、教育委員会は請願の対象に該当しないため、本件は不採択とします。
担当部署	教育政策課
備考	

1 令和5年度全国学力・学習状況調査の参加について

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の対象

原則として小学校6年生の全児童及び中学校3年生の全生徒を対象とする。

3 調査事項

(1) 教科に関する調査

小学校調査は、国語、算数。中学校調査は、国語、数学、英語。

(2) 質問紙調査

調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施。

4 調査実施日

令和5年4月18日（火）

※ 中学校英語の「話すこと」調査については、文部科学省の指定した期間内に実施する。

<「話すこと」調査について>

- ・ GIGAスクール構想に伴い配付された生徒用ICT端末を活用した調査
- ・ 文部科学省CBTシステム（MEXCBT）を用いたオンライン調査
- ・ 各端末にヘッドセットを接続し、音声録音方式で実施
- ・ 当日実施となる全国500校のみの結果が公表され、期間内実施校となる本市の調査結果については参考値となる

2 令和5年度小中学校入学式等儀式の実施日について

儀 式	小 学 校	中 学 校
入 学 式	4月 6日(木)	4月 7日(金)
1学期 始業式	4月 7日(金)	4月 7日(金)
1学期 終業式	7月20日(木)	7月20日(木)
2学期 始業式	9月 1日(金)	9月 1日(金)
2学期 終業式	12月22日(金)	12月22日(金)
3学期 始業式	1月 9日(火)	1月 9日(火)
卒業式	3月19日(火)	3月 6日(水)
修了式	3月22日(金)	3月22日(金)

3 小中学校における食物アレルギー対応マニュアルの策定について

小中学校における食物アレルギーのある児童及び生徒の健康な生活と健やかな成長を目的として、食物アレルギーへの対応に係る市の基本方針や対応についてまとめたマニュアルを策定いたしました。

1 策定するマニュアル

尾張旭市小中学校における食物アレルギー対応マニュアル

2 施行年月日

令和5年4月1日

3 主な内容

- (1) 食物アレルギーの基礎知識
- (2) 食物アレルギー対応の基本的な考え方
- (3) 食物アレルギーを有する児童生徒への対応
- (4) 学校給食における食物アレルギー対応
- (5) 食物アレルギー発症時の対応
- (6) 安全（事故防止）への対応

【資料編】

- (1) 実態把握
- (2) 個別の対応マニュアル
- (3) 対応給食申請書類
- (4) 学校給食における事故報告書等
- (5) 危機管理

4 これまでの経緯と今後の予定

R 3	4 月	尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議設置要綱制定
R 3	1 1 月	令和3年度第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議の開催
R 3	1 2 月	令和3年度第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議作業部会の開催
R 4	2 月	令和3年度第2回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議作業部会の開催（紙面開催）
R 4	6 月	令和4年度第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議作業部会の開催
R 4	8 月	令和4年度第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議の開催
R 4	1 0 月	令和4年度第2回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議作業部会の開催
R 4	1 2 月	令和4年度第2回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議の開催
R 5	2 月	2月校長会議にて配布・説明
R 5	4 月	尾張旭市ホームページに掲載

1 令和4年度第2回尾張旭市社会教育委員会の開催結果について

1 開催日時

令和4年12月15日（木）午後1時30分から午後3時まで

2 開催場所

中央公民館 1階102会議室

3 出席者

社会教育委員8名、教育委員会事務局職員9名 計17名

4 議題等

(1) 報告事項

ア 第28回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて

イ 令和5年尾張旭市二十歳の集いについて

ウ 少年少女発明クラブの取組について

エ 公民館施設改修工事及び修繕について

オ 公民館まつりの実施について

カ 読書週間の図書館事業実施結果について

＜質疑応答＞

・図書の修理講座の市外参加者の有無について

→募集枠に空きが生じたため、市外在住者も数名の参加があった。

キ 令和4年度市民文化祭実施結果について

ク 市民ジョギング大会について

(2) 意見交換

テーマ「講座やイベント、各種活動の参加率向上に向けて」

ア 高齢者向けデジタル講習会の回数を増やすことについて

→来年度スマホワンコイン講習会の回数を増やすよう検討する。

イ 子どもと高齢者が一緒になって参加できるイベントの検討について

→今年度の生涯学習フェスティバルオープニングイベントで年齢の制限をなくし、鍵盤ハーモニカのコンサートを開催する予定である。

ウ 同じ趣味や話題を持つ生涯学習によるコミュニティの構築について

→公民館は地域の方の交流づくりの場であると認識している。引き続き、講座終了後も活動を継続していただけるよう周知する。

2 令和4年度第2回尾張旭市公民館運営審議会の開催結果について

1 開催日時

令和4年12月23日（金）午前10時から午前11時まで

2 開催場所

中央公民館 1階102会議室

3 出席者

公民館運営審議会委員10名、教育委員会事務局職員4名 計14名

4 議題等

(1) 報告事項

ア 令和4年度公民館事業実施状況について

<質疑応答>

・社会教育関連団体となるための認定要件について

→社会教育の活動を1年以上公民館で継続して定期的に行い、構成員が10人以上（市内在住、在勤又は在学者が7割以上）の団体が対象となる。

・宮浦公民館へ名称変更したことによる使用率の変化について

→大きな増減はない。

<意見>

・中央公民館の照明取替により明るくて利用しやすくなった。

・宮浦公民館で活動中、部外者が無断で入ってきたことがあった。

→不審な方に遭遇した場合は、速やかに警察署へ通報してほしい。

イ 令和5年度公民館事業実施計画（案）について

<質疑応答>

・スマホワンコイン講習会の内容について

→スマホの便利な機能や情報リテラシーについて学ぶものである。

<意見>

・夏のクールシェアスポットとなっていたことや各公民館でWi-Fiが利用可能なことに対する周知が足りない。

→貼り紙等により周知を図る。

(2) その他

今後の予定について

3 令和5年尾張旭市二十歳の集い開催結果等について

1 令和5年尾張旭市二十歳の集い対象者及び出席状況

開催日：令和5年1月8日（日）

区 分		対象者 A	出席人数 B	出席率 (B/A)=C	前年 対象者 D	前年 出席人数 E	前年 出席率 (E/D)=F	対前年比 出席人数 B-E	対前年比 % C-F
旭中学校区 (旭中学校体育館)	計	341	269	78.9%	347	272	78.4%	△ 3	0.5%
東中学校区 (東中学校体育館)	計	315	221	70.2%	299	229	76.6%	△ 8	-6.4%
西中学校区 (西中学校体育館)	計	236	204	86.4%	270	227	84.1%	△ 23	2.4%
市全体	計	892	694	77.8%	916	728	79.5%	△ 34	4.5%

○新型コロナウイルス感染防止対策を取り、以下の取り組みを実施した。

- ① 第2部集いを中止し、第1部の式典のみ実施した。
- ② コロナ前と同様に来賓を招待し、恩師や地域の方からのビデオメッセージなど座席で楽しめる企画を実施した。
- ③ 3中学校区とも中学校体育館を会場に開催した。

2 尾張旭市二十歳の集い対象者及び出席状況の推移

年	対象者 計(A)	出席者 計(B)	出席率 (B)÷(A)	備 考
H 1	1,203	856	71.2%	
H 2	1,204	860	71.4%	
H 3	1,211	983	81.2%	最多参加者
H 4	1,305	967	74.1%	
H 5	1,333	949	71.2%	最多対象者
H 6	1,249	954	76.4%	
H 7	1,215	940	77.4%	
H 8	1,112	813	73.1%	
H 9	1,113	771	69.3%	
H 10	1,015	673	66.3%	
H 11	1,024	744	72.7%	3会場に分割
H 12	930	717	77.1%	
H 13	889	676	76.0%	
H 14	871	641	73.6%	
H 15	907	697	76.8%	
H 16	849	663	78.1%	
H 17	885	703	79.4%	3連休中日開催
H 18	894	699	78.2%	
H 19	774	616	79.6%	
H 20	839	658	78.4%	
H 21	782	648	82.9%	
H 22	772	632	81.9%	
H 23	772	640	82.9%	
H 24	778	644	82.8%	
H 25	786	624	79.4%	
H 26	774	616	79.6%	
H 27	841	692	82.3%	
H 28	747	624	83.5%	過去最高出席率
H 29	825	672	81.5%	
H 30	867	717	82.7%	
H 31	889	716	80.5%	
R 2	912	728	79.8%	
R 3	885	664	75.0%	新型コロナ対策
R 4	916	728	79.5%	新型コロナ対策
R 5	892	694	77.8%	尾張旭市二十歳の集い(名称変更)

(令和4年までの名称は新成人の集い)

4 第28回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて

1 趣旨

広く市民に日頃の生涯学習の成果を発表する場を提供する。また、尾張旭市において、受け継がれている楽しく学び続ける生涯学習のバトンを継続的に、繋げていくための啓発と参加へ向けたきっかけづくりとして、生涯学習フェスティバルを開催する。

期間中に、市内で行われる生涯学習関係事業に「生涯学習フェスティバル」の冠を付け、一括して広報することでPR効果を高め、市民の積極的な参加を促す。

2 主催

第28回尾張旭市生涯学習フェスティバル実行委員会、尾張旭市、尾張旭市教育委員会

3 開催期間

令和5年2月11日（土）から3月5日（日）までの23日間

4 開催場所

中央公民館、文化会館、図書館、どうだん亭、スカイワードあさひ、消防署 等

5 協力団体

スカイワードあさひ星の会、尾張旭市地域婦人団体連絡協議会、愛知消費者協会尾東支部尾張旭班、尾張旭市国際交流会、文化協会、公民館まつり実行委員会、ふるさとガイド旭、尾張旭市少年少女発明クラブ、文化会館指定管理者、スポーツ推進委員会、寺田保全の会、ボランティア団体朗読「虹」 計12団体

6 予定事業等

第28回尾張旭市生涯学習フェスティバル総合PRチラシ（別紙）のとおり

7 オープニングイベントについて

文化会館ホールを利用し、鍵盤ハーモニカの第一人者であり、ピアニストの吉田絵奈さんによる鍵盤ハーモニカとピアノを用いたオープニングコンサートを開催する。

音楽であれば年齢を問わず、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が一緒に楽しむことが可能であり、市民イベントへの参加の足がかりとなるよう入場料を無料とする。なお、定員を900人とするためチケットを各公共施設にて配布する。（1月15日号広報掲載、チケット配布は1月23日（月）から生涯学習課、各公民館、スカイワードあさひ等）

尾張旭市

第28回

生涯学習フェスティバル

令和5年 2月11日(土)～3月5日(日)

オープニングコンサート

鍵盤ハーモニカ&ピアノ コンサート

出演

鍵盤ハーモニカ奏者の第一人者
ピアニスト

吉田絵奈さん

日時 令和5年 2月11日(土)

午後2時～4時(開場:午後1時30分)

場所 尾張旭市文化会館ホール

※ご来場には公共交通機関をご利用ください。

費用 無料 ※要入場整理券

入場整理券の配布(お一人様5枚まで)

1月23日(月)午前9時から生涯学習課(土・日曜日、祝日を除く)、各公民館、スカイワードあさひ、東部市民センター、波川福祉センター、新池交流館・ふらっとで配布。(午前9時～午後9時)

定員 900人(自由席)

※満席の場合は入場をお断りすることがあります。

お問い合わせ先 尾張旭市教育委員会生涯学習課

TEL/0561-76-8181(直通)

主催 / 第28回尾張旭市生涯学習フェスティバル実行委員会・尾張旭市・尾張旭市教育委員会



生涯学習フェスティバル イベントスケジュール

オーガニジングサポート

鍵盤ハーモニカ&ピアノコンサート

☎生涯学習課 76-8181

☎2月11日(土) 14:00~16:00

☎文化会館

☎要整理券・1月15日号広報掲載



スカイワードあさひ 星の会

天体写真展 ☎生涯学習課 76-8181

☎①2月12日(日)~19日(日)

②2月20日(月)~3月5日(日)

☎①中央公民館 ②イーヨーカドー尾張旭店

☎入場自由

スカイワードあさひ 天体観測室

太陽観望会 ☎生涯学習課 76-8181

☎期間中の火・土・日曜・祝日

①10:00~12:00 ②13:00~15:00

☎スカイワードあさひ ☎入場自由

スカイワードあさひ 天体観測室

夜間天体観望会 ☎生涯学習課 76-8181

☎2月12日、19日、26日、3月5日

いずれも日曜日 18:00~19:00

☎スカイワードあさひ ☎入場自由

親子天体教室 プラネタリウムを

つくろう! ☎生涯学習課 76-8181

☎2月18日(土) 13:00~15:00(予定)

☎スカイワードあさひ

☎要申込み・2月1日号広報掲載



少年少女発明クラブ体験講座

☎生涯学習課 76-8181

一般の方を対象に発明クラブの体験会を開催します。

☎2月26日(日) 9:30~10:30

☎中央公民館 ☎要申込み・2月1日号広報掲載

第38回公民館まつり

①作品展示の部 ②舞台発表の部

☎中央公民館 54-5300

☎①2月20日(月)~3月26日(日)

②3月4日(土)、5日(日)

☎①中央公民館 ②文化会館

☎入場自由・2月1日号広報掲載



男女共同参画講座

「～生涯しあわせ～女性のからだUP術」

☎多様性推進課 76-8125

☎2月25日(土) 14:00~15:30

☎中央公民館 ☎要申込み・2月1日号広報掲載

インターナショナルクッキング

尾張旭国際交流会

☎海田 052-723-7297

☎oifa0561@gmail.com



外国人講師とマレーシア料理を作ります。

☎2月19日(日) 10:00~14:00

☎新池交流館ふらっと

☎要申込み・1月15日号広報掲載

消費生活講座 ☎産業課庶務係 76-8185

消費者トラブルの事例と注意点について学びます。

☎2月16日(木) 13:30~15:00

☎中央公民館

☎要申込み(空きがあれば当日参加可)

応急手当WEB講習(e-ラーニング)

☎消防署救急係 51-0885

オンライン講習を受講された方のみ受講できます。

☎2月12日(日) 9:00~11:00

☎消防署 ☎要申込み・2月1日号広報掲載

救命講習定期開催

☎消防署救急係 51-0885

応急手当の重要性や心肺蘇生法等を学びます。

☎2月19日(日) 9:00~12:00

☎消防署 ☎要申込み・2月1日号広報掲載

大人のためのおはなし会

☎図書館 54-5544

☎2月17日(金) 10:00~11:00

☎図書館 ☎入場自由・2月15日号広報掲載

おはなしのひろば ☎図書館 54-5544

☎2月18日(土) 15:00~15:30

☎図書館 ☎入場自由・2月15日号広報掲載

めりーらいん講座

「認知症の方とのコミュニケーション

～一緒に写真を撮ってみよう～」

☎図書館 54-5544

☎2月22日(水) 10:00~11:00

☎図書館 ☎要申込み・2月1日号広報掲載

寺田保全の会

山辺の散歩道「いま池の丘」で遊ぼう!

☎寺田保全の会 090-5111-4428

(事務局:夜間のみ)

「ひょうたん」を使って遊びます。※雨天の場合、延期。

☎2月19日(日) 13:30~15:00 延期日23日(木)

☎維摩池北西駐車場

☎1月23日(月)よりFAXにて要申し込み・

1月15日号広報掲載



ロビーコンサート ☎尾張旭市文化会館 54-8500

「ホワイエで自由にパフォーマンス事業(R4.8月開催)」の優秀パフォーマー2組によるロビーコンサートを開催します。

☎2月17日(金) 19:00~

☎文化会館 ホワイエ ☎入場自由

舞踊部発表会 ☎文化スポーツ課 53-1144

文化協会舞踊部の民謡や日舞などの発表会を開催します。

☎2月19日(日) 12:00~16:00

☎文化会館 ☎入場自由

ふるさとガイド旭

親子で学ぼう! 尾張旭の歴史と伝承

☎文化スポーツ課 53-1144

①紙芝居で竜や天狗の話を知ろう! ②写真を見てキャッチコピーを作ろう! ③尾張旭の歴史・文化検定にチャレンジしよう!

☎2月23日(木・祝) 9:30~12:00

☎中央公民館

☎要申込み・小学生と保護者(先着:20組)・

2月1日号広報掲載

企画展「尾張旭の陶製狛犬

～ちょっとかわいい守り獣～」

☎文化スポーツ課 53-1144

通常是非公開の市指定文化財の陶製狛犬(井田八幡神社・狩宿白山神社蔵)の4対を展示します。

☎2月24日(金)~令和6年1月31日(水) 9:00~17:00

☎スカイワードあさひ 歴史民俗フロア

☎入場自由



ふるさとガイド旭 古道を歩こう

一井田・瀬戸川・稲葉地区一

☎文化スポーツ課 53-1144

古道を散策し、歴史の移り変わりを体感します。※全行程7kmを徒歩で移動します。

☎3月4日(土) 9:00~12:00

☎文化会館(集合場所)

☎要申込み(先着:45人)・2月1日号広報掲載



どうだん亭 ひな人形展

☎文化スポーツ課 53-1144

☎3月3日(金)~3月5日(日) 10:00~15:00

☎どうだん亭 ☎入場自由

新春吟舞の会 ☎渋川福祉センター 51-1997

文化協会吟舞詩舞部会の発表会を開催します。

☎3月5日(日) ☎渋川福祉センター

☎入場自由

ニュースポーツフェスティバル

☎文化スポーツ課 76-8183

☎3月18日(土) 10:00~12:00

☎総合体育館 ☎入場自由

マークの見方 ☎お問い合わせ先 ☎開催日 ☎開催場所 ☎参加方法/参照広報



すべてのイベントが「あさひ健康マイスター」のチャレンジ対象事業です

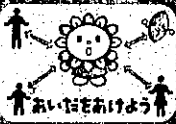
Withコロナ!!
感染予防の
3つの習慣!!



マスクを
つけよう



手を
洗おう



フェイス
シールドを
かけよう

新しい
生活様式



新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止・内容変更となる場合があります。

5 令和4年度尾張旭市公民館まつりについて

1 目的

公民館で学習に取り組む社会教育関連団体の成果を発表することにより、生涯学習のきっかけづくりの場を提供し、もって生涯学習の推進を図ることを目的とする。

2 主催

尾張旭市公民館まつり実行委員会、尾張旭市、尾張旭市教育委員会

3 開催日時

(1) 作品展示部門

期間：令和5年2月20日（月）から3月26日（日）まで

会場：中央公民館展示ロビー

方法：各団体7日間のリレー展示方式（2団体ごと）

内容：書道、絵手紙、絵画、短歌、川柳、写真、ペン習字、ステンドグラス

(2) 舞台発表部門

期間：令和5年3月4日（土）、5日（日）

会場：文化会館ホール

方法：両日とも午前にリハーサル、午後発表

内容：ギター、ハーモニカ、オカリナ、合唱、歌（ゴスペル）、太鼓、吹奏楽、忍者演舞、ウクレレ、民謡

4 参加団体

各公民館等で活動する社会教育関連団体等

5 参加予定団体（27団体）

(1) 作品展示部門

8団体

(2) 舞台発表部門

19団体

1 令和4年度第2回尾張旭市立図書館協議会の結果について

1 開催日時

令和4年12月21日（水）午前10時～11時15分

2 開催場所

名古屋産業大学 会議室

3 議題等

(1) 報告事項

読書週間の図書館事業実施結果について

秋の読書週間に実施した図書館事業について報告し、情報共有を図った。

夏に実施した「ナイト図書館」が好評を得たため、「秋の夜長のナイト図書館」を企画し、図書館ボランティアをはじめ大学生のボランティアや市観光協会と協働して開催したことを報告＜質疑応答＞

・大人向けのナイト図書館の継続開催について

→幅広い年代の方が参加できる催しとしての企画を検討する。

(2) 意見交換

テーマ「図書館の現状と、これから ～図書館のデジタル化、新型コロナウイルス感染症対策、子どもの読書活動について～」

・電子書籍の利用について

→学校、家庭、市立図書館等、利用する場面において様々な課題がある。コンテンツが少ないと選ぶ楽しみも少ない。

・子どもの読書活動等について

→紙の本を読む子どもが多いが、タブレット端末を上手に使える子どもも多くなっている。

・市立図書館が実施した出前講座等について

→子どもたちの反応が良い。読書や図書館への関心が高まった。

※ 閉会后、名古屋産業大学図書館の見学（希望者）

1 愛知万博メモリアル第15回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会の

結果について

1 日 時 令和5年1月14日（土）12時30分スタート

2 場 所 愛・地球博記念公園内、周回コース

3 参加チーム数 54チーム（愛知県全市町村）
市の部：38チーム、町村の部：16チーム

4 選手等 9区間 30.6km

区 間	距 離	区 分	氏 名	所 属	市の部	
					区間 順位	順位
第1区	2.8km	中学生女子	佐藤 穂香	西中学校2年	8位	8位
第2区	2.8km	中学生男子	山本 悠晴	旭中学校2年	14位	11位
第3区	1.3km	小学生男子	野村壮太郎	白鳳小学校6年	23位	12位
第4区	4.4km	ジュニア 女子	梅村 茉那	旭野高校1年	2位	5位
第5区	1.1km	小学生女子	荒谷 美光	三郷小学校6年	11位	5位
第6区	4.4km	一般女子	後藤 陽子	印場元町	28位	12位
第7区	4.4km	40歳以上	服部 篤彦	柏井町	25位	16位
第8区	4.4km	ジュニア 男子	平井 翼	愛知高校3年	10位	14位
第9区	5.0km	一般男子	濱田 悠太	北原山町	31位	16位

5 結 果

タイム：1時間45分28秒

順 位：市の部（38市）・・・・・・・・・・16位（令和元年度：25位）

参加チーム全体（54市町村）・・18位（令和元年度：27位）

1 教育振興基本計画の進行管理（令和4年12月）について

【主な教育振興基本計画の個別事業】

担当課	基本施策	基本事業	個別事業	概要	令和4年度の状況
教育政策課	2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進	(6)教育環境の整備	ア 学校施設の環境整備	(ア)経年により老朽化した学校施設の損耗、機能低下の改善を図るため、大規模改造工事を軸に、施設の長寿命化、質的な向上を推進します。	・旭、瑞鳳、三郷小学校トイレ改修工事(1期)を実施した。 ・西中学校トイレ改修工事(2期)を実施した。 ・東、西中学校特別教室空調設備改修工事を実施した。 ・白鳳小学校エレベーター改修工事を実施した。
学校教育課	1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	(1)道徳性・社会性の向上	ウ いじめ・不登校対策の充実	(不登校対策) (サ)適応指導教室「つくしんぼ」を活用し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に、集団活動への適応を促し、学校への復帰を目指します。	・適応指導教室において、児童生徒に対して、居場所づくりの取組と学校復帰に向けた指導を継続して実施した。 ・不登校児童生徒を抱える保護者に、保護者の困り感と負担感を軽減するため、グループカウンセリング「☆手と手と手☆」を開催した。
	2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進	(1)確かな学力の育成 (2)現代的な課題に対応した教育の推進	ウ 学びに向かう力・人間性等の涵養 ア 情報教育の充実	(ア)学んだことの意義を実感でき、人生や社会に生かせるような学習活動を充実させます。 (ウ)電子教科書など時代に応じた教材を用いた指導を行います。	・自分の学びを振り返ることの大切さを実感し、主体性を育む授業を実施できるよう、スーパーバイザー等の有識者を招へいして教科等についての研修を新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて可能な範囲で実施した。 ・デジタル教科書を小中学校の英語と小学校2校で算数、中学校で理科を試験的に導入し、資料等をタブレット端末を用いて閲覧できるような取り組みを行った。
	3 総合的な教育連携の推進	(3)学校・家庭・地域の連携	ウ 地域に根差した学校づくり	(エ)学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる地域学校支援推進事業を、各小学校区で「あさひスマイルコミュニティ」として実施します。	・各校に学校運営協議会を設置し、地域との連携を進め、地域の教育力を学校運営に活用するとともに、児童が地域活動を推進する取り組みを行った。
	1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	(3)食育の推進	ア 栄養バランスのとれた学校給食の提供	(イ)引き続き安全・安心なアレルギー対応給食の提供を行うとともに、乳及び卵以外のアレルギー対応給食の検討を行います。	・就学時アレルギー対応説明会を開催した。 ・卵、乳のアレルギー対応給食(一律対応)の提供をした。 ・乳アレルギー以外の飲用牛乳摂取困難者に対して、飲用牛乳の代替食として調製豆乳を提供した。 ・毎月2回副食から食物の7大アレルゲン除去した給食「あさびースマイル給食」を提供した。 ・尾張旭市立小中学校食物アレルギー対応検討会議委員として会議へ参加した。
生涯学習課	3 総合的な教育連携の推進	(1)家庭教育力の充実	イ 思春期家庭教育学級の推進	(ア)思春期の子を持つ親に対し、思春期の特徴や子どもの心と体の変化を学習する機会と家庭での教育のあり方を考えてもらうため、大学教授等専門家による講座を開催します。	・講座を対面とオンライン方式を併用開催し、気軽に受講可能な環境になった。講師のパソコンとの互換性を確認するため事前にリハーサルを行うなど、講座の運営に支障がないよう準備を進める必要がある。
	4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興	(2)生涯学習情報の提供	ア 学習情報の提供	(ウ)地区公民館ごとに、事業内容やサークル紹介、地域行事などを地域に周知、紹介ができるよう、情報提供を行います。	・市民のサークル活動や生涯学習イベント等の情報交換の場として、公民館の掲示板を活用した。 ・地区公民館の講座のチラシや公民館だよりを自治会の回覧板で回覧しPRした。 ・地区公民館作品展を3年ぶりに開催し、活動のPRを行った。 ・あさひ健康フェスタの一環として、イトーヨーカドーで、地区公民館の活動のPRを行った。
図書館	4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興	(4)読書環境の整備	イ 読書の奨励	(イ)読書の奨励と図書館の利用促進を図るため、特集コーナーの設置や各種催し物を開催します。	・特集コーナーの設置、各種おはなし会のほか、読書週間等に合わせた読書奨励事業を開催した。 ・あさひこども読書通帳の10冊到達者を表彰した。 ・図書館ボランティア、大学、市観光協会等と連携し、ナイト図書館や図書の福袋を実施した。

文化スポーツ課	5 心の豊かさを感じる文化の継承と	(1)文化財、伝統文化の保存と継承	イ 伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	(ア)市内に残る史跡や文化財、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等に対する保護意識の高揚を図ります。	・史跡めぐりを春・秋各2回開催し、71人が参加した。また、子ども向け史跡めぐりを開催し、23人が参加した。 ・歴史民俗フロアで、民具企画展を開催し、学芸員によるmini民具企画展も開催した。 ・マメナシ・アイナシ観察会を春・秋各1回開催し、149人が参加した ・長池のマメナシ・アイナシ自生地PRのため、マメナシイメージキャラクターを作成した。市役所ロビーで展示を行い、広く名前を募集し、290点の応募があった。
		(3)芸術文化活動の環境整備	ア 文化活動を行うための場の提供	(ア)市民の文化活動の目標として、日頃の成果を発表し、鑑賞できる「市民文化祭」の充実を図ります。	・市民文化祭(市民展、市民芸能発表大会、市民音楽祭)を開催し、市民に芸術・文化活動の発表する場を設けるとともに、鑑賞する機会を提供した。全体での開催は3年ぶり。市民展には、317点の作品申込があり、約4,900人の来場があった。市民芸能発表大会には、300人の出演者と約360人の観客が来場した。市民音楽祭には、367人の演者と約770人の観客が来場した。 ・感染症対策で来場を控える方でも楽しめるよう市民芸能発表大会、市民音楽祭は、YouTubeでの生映像配信を実施した。
	6 健やかな人生を拓くスポーツの振興	(1)スポーツ活動の参加促進	イ 市民体育大会の開催	(ア)より充実した体育大会を開催するため、大会の運営をスポーツ団体である尾張旭市スポーツ協会に委託します。	・第69回市民スポーツ大会を開催し、20種目に3,197人が参加した。全種目開催は3年ぶり。 ・第41回市民ゴルフ大会を3年ぶりに実施し、181人が参加した。 ・第37回市民ジョギング大会は受付時間を分散するなど新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて3年ぶりに実施予定。

【全体の教育振興基本計画の個別事業】

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和4年度状況
(1)道徳性・社会性の向上	ア 道徳教育の充実	(ア)教科化された道徳の時間の理念や趣旨である、子どもたちがいじめの問題への対応等、現実の困難な問題に主体的に対処することができるよう授業改善を行い、道徳の時間を要し、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にすることや思いやり、規範意識等の道徳性を高める教育を推進します。	学校教育課	・各校で道徳の授業の校内研修を実施し、児童生徒が主体的に考え議論し、道徳的実践力が身につくような授業改善を行った。また、小中学校教諭を対象に道徳の授業に関する研修会を実施し、授業改善を図った。
		(イ)集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かして豊かな心を育みます。	学校教育課	・野外活動を実施したり校内の取組へのボランティアの参加を呼びかけ、豊かな心づくりを推進した。
		(ウ)道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを行い、地域の人々との交流を通して、地域と一体になった道徳教育を推進します。	学校教育課	・道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを実施するなど、学校における教育活動全般を通して、道徳教育を重視した教育活動を感染症対策を講じた上で進めた。
		(エ)児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、児童生徒のボランティアや勤労の精神を培います。	学校教育課	・あいさつ運動や募金活動など、児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、ボランティアや勤労の精神を培った。
		(オ)あさびらスマイルあいさつ運動を児童生徒会活動や地域の活動と連携させ、地域・家庭・学校での好ましい人間関係の確立を図ります。	学校教育課	・児童会や生徒会を中心に、地域の方などと連携して、あいさつ運動を行った。
	イ 人権教育の推進	(ア)児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進します。	学校教育課	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進した。特に「人権月間」には、各校で人権意識を高める取組を意図的に行った。
		(イ)教職員の研修を計画的に実施し、人権教育に対する理解と意識の向上を図ります。	学校教育課	・いじめやネットモラルなどについての指導について、感染症対策を講じた上で研修会を実施した。
		(ウ)人権擁護委員や社会福祉協議会などとの連携を図り、地域とともに人権教育を進めます。	学校教育課	・地区の人権擁護委員による出前授業やCAPプログラムの授業を実施した。
		(エ)男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる心や態度の育成を図ります。	学校教育課	・男女がその個性を性別によらずに発揮できるように、本年度採用の教員を対象に男女共同参画に関する研修を実施した。
	ウ いじめ・不登校対策の充実	(共通) (ア)対人関係にまつわる学校不適応の傾向を把握する検査を「心の発達サポート検査」として実施し、指導に生かします。	学校教育課	・中学校1・2年生で実施し、変化する生徒の状況や生徒の特性を生徒指導や学級経営に生かすとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と連携し不登校の未然防止に活用した。
		(イ)教職員への研修を通して、資質の向上を図り、いじめの未然防止や不登校対策に努めます。	学校教育課	・尾張旭市いじめ防止基本方針を基に、各校の基本方針の見直しを行い、夏季休業中にいじめについての研修会を実施した。 ・教員による「いじめ不登校対策委員会」を開催し、各校の取り組みを共有するなどし、対策を進めた。
		(ウ)いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	学校教育課	・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めるとともに、チェックシートを活用し、不登校の未然防止の取組を重点的に実施した。
		(エ)スクールカウンセラーや心のアドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めます。	学校教育課	・スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを活用し、専門的な立場から適切な助言をいただくとともに、「チーム学校」として、児童生徒の心のケアに努めた。
		(オ)児童生徒の日常的な悩みの相談や話し相手として、各学校に子どもと親の相談員や心の教室相談員を配置し、いじめや不登校等を未然に防止する体制を整えます。	学校教育課	・児童生徒に対するいじめ・不登校の防止対策として、気軽に相談できる人材として、こころの教室相談員を毎日配置し、未然防止と早期対応に努めた。
		(いじめ対策) (カ)いじめ防止対策推進法の目的や基本理念を達成するよう、市・教育委員会・学校等のいじめ防止等に関する機関等により構成される、「尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等の連携を図ります。	学校教育課	・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。

(1)道徳性・社会性の向上	ウ いじめ・不登校対策の充実	(キ)いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会に、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成する附属機関の「尾張旭市いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等のための施策に関する調査研究を行うとともに、重大事態に係る調査を行う必要が生じた場合に調査を行います。	学校教育課	・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催した。
		(ク)全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行います。	学校教育課	・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行った。また、「いじめ問題専門委員会」からの助言を受け、実態調査の内容についてさらに見直しをし、いじめについての実態把握に努めた。
		(ケ)いじめ・不登校対策委員会の事業を通して、家庭・地域への啓発に取り組むとともに、家庭と学校が緊密な連携を図り、いじめの早期発見・解決や未然防止に取り組む。	学校教育課	・いじめ不登校対策委員会による「いふだより」などで保護者への啓発活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校・いじめ事案で関係機関と連携して学校や家庭支援を行い、事案の解決を図った。
		(コ)心の教育推進活動や人権週間を通して、共感できる力や思いやりの心を育てます。	学校教育課	・これまでの研究を生かし、人権教育を推進するとともに、12月を人権月間と位置づけ、各小中学校において人権に関する意識啓発に継続的に取り組んだ。
		(不登校対策) (サ)適応指導教室「つくしんぼ」を活用し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に、集団活動への適応を促し、学校への復帰を目指します。	学校教育課	・適応指導教室において、児童生徒に対して、学校復帰に向けた指導と居場所づくりの取組を継続して実施した。
		(シ)教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童の家庭にメンタルフレンドとして派遣し、よき相談者の立場から接し、児童生徒の社会性の向上を図るよう支援します。	学校教育課	・適応指導教室に通室ができない不登校児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、社会性の向上を図るよう支援した。
		(ス)不登校児童生徒への情操教育として定期的な乗馬体験を行います。	学校教育課	・不登校児童生徒への情操教育として、定期的に乗馬体験を実施する予定だったが、馬の体調が悪く実施が困難だった。
(2)健康教育の推進	ア 体力の向上と健康の増進	(ア)健やかな心身の育成を図るため、体力テストの結果や学校保健会がまとめた発育と健康状態から、児童生徒の実態把握に努め、分析結果を指導に生かします。	学校教育課	・小学校5年生と6年生、中学生全員が体力テストを実施し、実態把握をするともに、分析結果を日々の指導に生かした。 ・発育と健康状態から、各校の健康に関わる課題を分析し、保健だよりで啓発を行った。
		(イ)専門的な技術や指導力を備えた講師の登録制度を導入するなどマンパワーの確保を図り、部活動の活性化に努めます。	学校教育課	・専門的な指導を受けることができるよう、部活動の指導に外部からの人材を活用するとともに、顧問として指導ができる部活動指導員を配置した。 ・民間プール委託に向けて、準備を進めた。
		(ウ)規則正しい生活習慣の確立を図るため、早起きを推奨し、あいさつ運動を行います。	学校教育課	・各小中学校において、生活習慣を振り返る健康週間を実施し、意識付けを行った。また、児童会や生徒会を中心にあいさつ運動を行った。
(3)食育の推進	ア 栄養バランスのとれた学校給食の提供	(ア)児童生徒の心身の健全な発達に役立ち、食に関する正しい知識や食生活の習慣を身につけるよう、安全・安心で栄養価に優れたバランスの良い学校給食を継続的に提供します。	学校給食センター	・衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供することで、児童生徒に食に関する正しい理解と適切な判断を促した。 ・栄養バランスに優れた献立を工夫し、新メニューを提供した。 ・保護者の負担を増やすことなく、従来どおりの栄養バランス、質や量を保った給食を提供できるよう、給食材料費の高騰分について、公費負担をした。
		(イ)引き続き安全・安心なアレルギー対応給食の提供を行うとともに、乳及び卵以外のアレルギー対応給食の検討を行います。	学校教育課 学校給食センター	【学校給食センター】 ・就学時アレルギー対応説明会を開催した。 ・卵、乳のアレルギー対応給食(一律対応)の提供をした。 ・乳アレルギー以外の飲用牛乳摂取困難者に対して、飲用牛乳の代替食として調製豆乳を提供した。 ・毎月2回副食から食物の7大アレルゲン除去した給食「あさびースマイル給食」を提供した。 ・尾張旭市立小中学校食物アレルギー対応検討会議委員として会議へ参加した。
	イ 食育の推進	(ア)学校給食センターを活用して、試食会、親子料理教室、給食献立コンテストなどを通し食に対する意識の醸成を図ります。	学校教育課 学校給食センター	【学校教育課】 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて各小中学校を栄養教諭が巡回し、食育の授業を行った。 【学校給食センター】 ・学校給食に対する理解を深めるため、施設見学、試食会、親子料理教室、給食センター探検ツアー、給食献立募集を実施した。

(3)食育の推進	イ 食育の推進	(イ) 大学教授等を招いて、食育講演会を実施するとともに、各学校に講師や栄養職員を派遣し、食育に関する学びの場を提供します。	学校教育課 学校給食センター	【学校教育課】 ・学校給食センターの見学を行い、調理の様子や残食の処理の様子を知ること、食に対する意識を向上させた。 【学校給食センター】 ・食に関する学びの場を設け、正しい知識の普及につなげるため、大学教授やアレルギー専門医による食育推進講演会の開催及び栄養教諭の学校派遣を実施した。
		(ウ) 地元でとれた食材を積極的に学校給食の献立に取り入れ、地産地消を推進します。また、市内小学校の児童と地元生産者が給食と一緒に食べるふれあい給食を実施します。	学校教育課 学校給食センター	【学校教育課】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からふれあい給食を実施できなかった。 【学校給食センター】 ・児童生徒が地元農産物と給食への理解を深められるよう、地元でとれた食材を多く活用した「愛知を食べる学校給食の日」、「愛知の秋の味覚週間」を実施した。 ・ふれあい給食について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、地元生産者との会食は中止したが、調理委託スタッフと栄養教諭による講話を行った。
		(エ) 朝ごはんメニューコンテスト等を通し、健康的な食生活習慣を身につけさせます。	学校教育課	・朝ごはんメニューコンテストを実施し、朝ごはんの大切さや家族で食事をすることの意義の啓発を行った。

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和4年度状況
(1)確かな学力の育成	ア 基礎的・基本的な知識・技能の定着	(ア) 基本的な学び方の定着を必須とし、各校の重点指導目標として取り組みます。	学校教育課	・各校において重点指導目標に学習スタンダードの定着など学習規律の向上を設定し、校内研修によって教職員の共通理解を図った。
		(イ) 児童生徒の発達段階や特性を把握し、学習内容の系統性や指導方法などを吟味することで分かる授業が行えるよう市の教科等研究員を活用した授業研究などに取り組みます。	学校教育課	・各校の研究授業に教科等研究員や指導主事を派遣し、学習内容や指導方法について研究協議を行い、授業力の向上に取り組んだ。
	イ 思考力・判断力・表現力の育成	(ア) 各教科等の授業で、体験から感じ取れたことを表現したり、情報を分析・評価し論述したりするような言語活動を充実させます。	学校教育課	・各教科の授業で体験的な活動を感染状況に応じて可能な範囲で取り入れ、その経験をもとに児童生徒が感じ取ったことを発表したり記述したりする活動に取り組ませた。
		(イ) 「主体的・対話的で深い学び」を創造して、学校教育における質の高い学びを実現するために、授業研究など研修を行い、教員の授業力の向上に努めます。	学校教育課	・児童生徒に対して、主体的・対話的で深い学びとなる授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	ウ 学びに向かう力・人間性等の涵養	(ア) 学んだことの意義を実感でき、人生や社会に生かせるような学習活動を充実させます。	学校教育課	・自分の学びを振り返ることの大切さを実感し、主体性を育む授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。
	ア 情報教育の充実	(ア) ICT機器を利用し、情報を適切に活用できる力を高めます。	学校教育課	・児童生徒用タブレットの中に導入されている授業支援アプリを活用して授業で情報共有等を行えるようにした。
		(イ) 各小中学校の学年に応じて、情報通信技術の役割や影響を理解させ、情報モラルについての的確な判断ができる能力を育成します。	学校教育課	・タブレットの使い方については、使用前に使い方のお約束という文書を用いて全児童生徒に対しての指導を行った。また、教育活動全般を通して、適宜情報モラル教育を実施した。
		(ウ) 電子教科書など時代に応じた教材を用いた指導を行います。	学校教育課	・デジタル教科書を小中学校の英語と小学校2校で算数、中学校で理科を試験的に導入し、資料等をタブレット端末を用いて閲覧できるようにした。
		(エ) 情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、論理的に考えていく力を育成するため、プログラミング教育を実施します。	学校教育課	・プログラミング教育を実施できるアプリを活用して、児童生徒一人一人がプログラミングができるようにした。
	イ 国際理解教育の推進	(ア) 小学生は、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、加えて高学年において「読むこと」、「書くこと」を総合的・系統的に扱い、中学生は、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めることができるよう、各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーによる英会話指導等を行います。	学校教育課	・各小中学校へALTを派遣し、英語の音声や表現に慣れ親しむ活動や児童生徒と英語によるコミュニケーション活動を行った。
		(イ) 外国の自然や文化に直接触れ、国際的視野に立って主体的に行動できる人材育成の機会として、中学生を対象とした海外研修事業を実施します。	教育政策課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度と同様に実施できなかったが、代替事業としてオンライン交流会を実施予定。

(2)現代的な課題に対応した教育の推進	ウ 環境教育の推進	(ア)ごみゼロ運動など、地域の清掃活動への参加を促し、環境教育の推進を図ります。	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。
		(イ)ごみの分別収集やリサイクル、省エネルギー、節電など環境についての意識の向上を図ります。	学校教育課	・各小中学校において、給食時の牛乳パックのリサイクルやごみの分別に取り組むとともに、節電に取り組んだ。
		(ウ)避難所となる学校施設に太陽光発電の設備を整備し、非常時の電源確保を図るとともに環境教育に役立てます。	教育政策課	・小中学校8校に公共施設の屋根貸し事業により設置された太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーに関する環境教育に役立てた。
	エ キャリア教育の推進	(ア)社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成します。	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は中学校での職場体験は実施はできなかった。
		(イ)市商工会と連携し、市内企業の協力のもと、小学校では「職業にふれる」機会づくりを、中学校では「職場体験学習」を進めます。	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は中学校での職場体験は実施はできなかった。
	オ 防災教育の推進	(ア)中学生を対象とした普通救命講習会の実施等により防災意識の向上を図ります。	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、中学生を対象に普通救命講習会を各校において実施した。
		(イ)小中学校ごとに、ハザードマップを作成し、児童生徒、家庭、地域等と協力して、危険箇所の把握や防災教育を行います。	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域と連携した取り組みは推進できなかったが、ハザードマップの更新等、防災教育を進めた。
		(ウ)市防災担当課と連携し、中学生の防災訓練への参加を促します。	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。
		(エ)小学校1年生を対象に警察署の協力を得ながら防犯教室を行います。	学校教育課	・愛知県警察や、市民活動課と協力し、連れ去り防止教室などの防犯教室を可能な範囲で実施した。
		(オ)小学校1年生への防犯ブザーの配布や「かけこみ110番」の場所を児童生徒に周知することにより防犯意識の高揚に努めます。	学校教育課	・小学校1年生に対し、防犯ブザーを配布した。
		(カ)交通安全教育や薬物乱用防止教育など、自らの命を自ら守るよう、子どもたちの危機回避能力の育成を進めます。	学校教育課	・関係各課や守山警察署等と連携し、交通安全教室や薬物乱用教室などを実施し、自らの命の大切さについて啓発した。
	カ 郷土教育の推進	(ア)総合的な学習の時間などで、地域の伝統文化である「棒の手」、「ざい踊り」、「打ちばやし」などの地元の講師による指導を通して、地域の伝統文化を学び、豊かな心を育てます。	学校教育課	・各小学校の総合的な学習の時間において、地域に根ざした伝統文化を学び、発表する機会を持った。
		(イ)小学校社会科副読本「きょうどあさひ」、中学校社会科副読本「尾張旭」を教科書の改訂に合わせて編集、作成し、郷土の学習に活用します。	学校教育課	・令和元年度に改訂した「きょうどあさひ」と令和2年度に改訂した「尾張旭」を郷土の学習に活用した。
	キ 消費者教育の推進	(ア)消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育を推進するとともに、教職員の研修を実施します。	学校教育課	・社会科や家庭科の授業において、実際の生活に即した内容を取り扱い、話し合いを持つことで知識理解を深めた。 ・市内小中学校で税理士を招き租税教室を実施予定。
(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	ア 少人数指導授業の充実	(ア)県費教職員の配置を補うため、市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、各校で算数や数学などの授業において少人数指導授業を充実させます。	学校教育課	・市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置した。
	イ 特別支援教育の充実	(ア)学校生活指導補助員を各校に配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒の学校内での生活や学習を支援します。	学校教育課	・学校運営支援員を各小中学校に配置し、生活支援や学習支援を行った。 ・医療的ケアを必要とする児童に対し、看護師による医療的ケアを実施した。
		(イ)発達障がいに関する専門知識を有する金城学院大学の大学院生等を特別支援教育支援員として各校に派遣します。	学校教育課	・特別支援教育に関する金城学院大学との協定の下、学生を実習生として受け入れるとともに、その後継続して支援をする取組が進められた。
		(ウ)特別支援教育支援員による発達障がいについての詳細な観察や記録をもとに、発達障がいについての理解と指導方法の改善を行いその成果を共有します。	学校教育課	・小中学校で作成した「特別支援教育の手引き」を活用し、児童生徒の指導に役立てた。
		(エ)通級指導教室を通して、特別な支援が必要な児童への個別指導を行います。	学校教育課	・特別な支援が必要な児童について、通級指導教室において個別指導を行い、適切な指導を行った。
		(オ)特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行います。	学校教育課	・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行った。

(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	イ 特別支援教育の充実	(カ) 個に応じた適切な支援を行うために、こどもの発達センターと連携します。	学校教育課	・個に応じた適切な支援や就学ができるよう、こどもの発達センターと連携し、教育相談や体験入学等を行った。
(4)特色ある学校づくりの推進	ア 地域と連携した独自の学校運営	(ア) 各学校で地域の実態や特性を把握し、地域の伝統文化を学ぶなど地域との連携を図り、創意工夫を活かし、特色ある学校づくりに取り組みます。	学校教育課	・各小中学校の学校施設や地域の人材を生かし、伝統文化を学ぶ授業を実施したりし、特色ある学校づくりを進めた。
		(イ) 各学校は、日ごろの教育活動の成果と課題、児童生徒の様子などをもとに学校の将来像を描き、その実現に向けての課題等を整理し、取り組むべきことを明確に表現したグランドデザインを作成します。	学校教育課	・各校のグランドデザインによる特色ある学校づくりを進めた。
		(ウ) 開かれた学校を目指し、学校公開の状況、学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的にホームページや学校だよりを通して発信します。	学校教育課	・学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的なホームページ更新により情報発信に努めた。
		(エ) PTAと連携し、地域や保護者の力を学校運営に生かします。	学校教育課	・地域の人たちと話し合う場をもち、話し合いによって出されたアイデアを取り入れたボランティア活動、伝統文化や郷土の歴史を未来に継承する取り組み、まちづくりや地域の行事と一緒に進める取り組み等の交流体験活動、学校が地域の中で生かされるような創意工夫のある活動を行った。
(5)教職員の資質向上	ア 教職員研修の充実	(ア) 様々な教育課題に対し、その克服や改善を図るため、教育の各分野の優れた指導者を講師に招へいた研修を行い、教職員の資質の向上を図ります。	学校教育課	・教員の指導力向上のため、各校の必要に応じた専門家を講師として招へいし、年間を通じて指導を受けた。
		(イ) 教育フォーラムの開催、各種研修の実施、教育論文の募集事業などを通して、教職員の資質向上を図ります。	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症対策を行い、教育フォーラムの実施をした。教員のキャリアに応じた各種研修を実施した。
		(ウ) 教員を退職した者などを教育研究室研究員に委嘱し、豊富な経験をもとに、教育研究の指導をはじめ、保護者や教職員への相談活動や学校支援ボランティアのコーディネートなど、学校を取り巻く様々な課題に対応します。	学校教育課	・教育研究室研究員が、現職教員が行う教育研究の指導を行った。 ・保護者や教職員への相談活動を実施したり学校支援ボランティアを学校の需要に応じて割り振ったりして、学校の教育活動を支援した。
	イ 教員の負担軽減	(ア) 長期休業中に学校閉校日を設け、教員の夏季休暇や年次休暇の取得を推進し、心身の健康増進など教員の負担軽減を図ります。 (イ) 長時間労働の是正に向けて、教員の出退勤時間記録の電子化について研究を深め、教員による記録や集計事務の負担軽減を図ります。	学校教育課 学校教育課	・夏季休業日・冬季休業日ともに学校閉校日を設け、教員の休暇取得を促進した。 ・タイムカードを活用し、教員の出退勤時間記録を客観的に把握するとともに、教員による記録や集計事務の負担軽減を図った。 ・保護者連絡アプリを導入し、配布物をアプリで配信することで、教員の印刷、配布業務の負担軽減を図った。 ・市での給食費の徴収を開始し、教員による給食費徴収事務の負担軽減を図った。
(6)教育環境の整備	ア 学校施設の利用環境整備	(ア) 経年により老朽化した学校施設の損耗、機能低下の改善を図るため、大規模改修工事を軸に、施設の長寿命化、質的な向上を推進します。	教育政策課	・旭、瑞鳳、三郷小学校トイレ改修工事(1期)を実施した。 ・西中学校トイレ改修工事(2期)を実施した。 ・東、西中学校特別教室空調設備改修工事を実施した。 ・白鳳小学校エレベーター改修工事を実施した。
		(イ) 今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、地域と連携した学校施設の有効利用を図るなど、今後の施設のあり方を検討します。	教育政策課	・児童生徒数に合わせて校舎の普通教室及び特別教室等を変更し、施設の有効利用を図った。
	イ ICT化への対応	(ア) コンピュータ端末等、児童生徒及び教職員の必要とする機器について、導入の方針を策定し、計画的に整備を図ります。	学校教育課	・児童生徒用ICT機器、教員用タブレット機器等、教育用ICT機器の継続的な借上げを行った。
		(イ) 情報管理を徹底するとともに、人為的な過誤や悪質な侵入等を防ぎ、児童生徒及び教職員が安全に情報機器を使用できるよう、ネットワークの整備をはじめとした対応を行います。	学校教育課	・情報セキュリティネットワークを尾張旭市教育委員会セキュリティポリシーに則り、運用を行った。
	ウ 通学路の危険箇所への対応	(ア) 尾張旭市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、毎年小中学校の通学路状況把握、通学路安全点検を実施して、通学路安全対策の検討・実施・効果把握・改善及び充実を図ります。	学校教育課	・通学路の危険箇所について、道路管理者、警察など関係部署と合同点検を行い改善を行った。
		(イ) 児童生徒が安全に登下校できるように、防犯や防災などの観点からも危険がある箇所を的確に把握し、その改善を図ります。	学校教育課	・各小中学校が通学路の危険箇所を示した「安心安全マップ」を作成し、児童生徒に周知し、指導した。

基本施策3 総合的な教育連携の推進

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和4年度状況
(1)家庭教育力の充実	ア 家庭教育学級の推進	(ア) 家庭教育のあり方について考えを見直す機会を設け、家庭内だけでは解決しにくい問題に対して相互に助け合うことができるよう、「家庭教育学級」を開設し、家庭教育に関する学習を計画的、継続的かつ集団的に行います。	生涯学習課	・市内9小学校区で家庭教育学級を開設。各学級単位で自ら企画・運営を行い、家庭教育の重要性、あり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者の仲間づくりを行った。
		(イ) 各学級単位で自ら企画した家庭教育に関する講演、実習などを開催するとともに、各学級の代表者による連絡会などを通して、学級間の情報交換等を行います。	生涯学習課	・代表者連絡会を通して、学級ごとの工夫や企画等について情報交換等を行い、情報を共有している。 ・全学級生を対象に合同学級でオンライン講座「魔法のこぼれ」で家族が変わるを開催した。
	イ 思春期家庭教育学級の推進	(ア) 思春期の子を持つ親に対し、思春期の特徴や子どもの心と体の変化を学習する機会と家庭での教育のあり方を考えてもらうため、大学教授等専門家による講座を開催します。	生涯学習課	・講座を対面とオンライン方式を併用開催し、気軽に受講可能な環境になった。講師のパソコンとの互換性を確認するため事前にリハーサルを行うなど、講座の運営に支障がないよう準備を進める必要がある。
	ウ 子育て支援の充実	(ア) 育児やしつけ、養育、非行など家庭内での子育てに関する相談を行う「こども・子育て相談」をさらに周知し、充実を図ります。	子育て相談課	・18歳までの子どもに関する総合相談窓口として「こども・子育て相談」を開設し、家庭での困り感や不安の軽減、問題解決に努めた。 ・関係機関と連携して対応するとともに、相談窓口案内チラシを作成し、窓口や電話対応のPRに努めた。
		(イ) 子育て家庭の孤立を防ぎ育児不安の解消や子育て力向上の支援を行うため、子育て支援センター事業として、子育てサロン、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施します。	子育て相談課	・子育て中の方の相談や憩いの場として、また、保護者同士の交流の場として、市内7箇所の子育て支援センターを開設し、子育てサロンの実施や講座、対象年齢別のおたのしみを開催。子育ての孤立を防ぐために、コロナ禍での感染防止策を踏まえた講座開催や広報等によるPR強化に努めた。
		(ウ) 市民相互により子育てを応援するファミリーサポートセンターの充実を図ります。	子育て相談課	・支援を必要とする子育て家庭がサポートを受けられるよう、相互扶助組織であるファミリーサポートセンターを運営。 ・子育ての手助けを行う援助会員獲得強化のため、「援助会員向け登録説明会(事業説明、安全教育、救命法)」を開催した。
		(エ) こどもの発達センターにおいて、子どもの発達に関する専門相談、個別支援手帳の配布、親子支援教室の開催、研修等を実施します。	子育て相談課	・18歳までの子どもの発達に関する支援として、こどもの発達センター職員によるこどもの発達相談を実施し、必要に応じて医師等による専門相談、親子支援教室等の利用に繋げた。 ・保護者向けの研修として、就園相談会、ペアレントトレーニング講座等を実施した。 ・在園、在学中及び就園、就学に向けた支援のため、関係機関との連携に努めた。
		(オ) 尾張旭市子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども・子育てに関する施策の充実に取り組みます。	こども未来課	計画に基づき、各種施策を推進、進行管理を実施。 【2期計画掲載指標のR3実績】 計画掲載の135指標中、64指標が目標達成、30指標が順調に推移。
(2)地域教育力の充実	ア 学校支援ボランティアの活用	(ア) PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図ります。	学校教育課	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図った。
		(イ) 学校支援ボランティア登録制度により、教職員OBなど様々な知識や能力を有する人材を各小中学校に派遣します。	学校教育課	・学校支援ボランティア登録制度により、学校へ人材を派遣した。
		(ウ) 様々なことを体験的に学ぶ機会として、地域の力を活用したホリデースクールや夏季教室などの実施を検討します。	学校教育課	・地域連携推進事業で、地域人材を活用した講座など感染状況に応じて可能な範囲で行い、子どもたちが体験的に学んだ。
	イ 放課後児童対策の充実	(ア) 放課後児童健全育成を行うため公設児童クラブの運営の充実と民間学童クラブへの支援を行うとともに、各小学校区の放課後児童の状況に応じた運営方法等について検討します。	こども課	・公設児童クラブの運営の充実を図るとともに、民間学童クラブの支援を行った。 ・放課後の子どもの居場所づくり事業として児童館ランドセル来館事業を継続実施した。
	ウ 児童館活動の充実	(ア) 「健全な遊びを通じた援助」、「子育て家庭の支援」、「地域ぐるみで子育て活動の推進」の基本方針に基づき、子どもを取り巻く環境の変化に対応した児童館活動の充実を図ります。	こども課	・幼児親子を対象とした「子育てひろば」や小中学生を対象とした各種行事について、感染症対策を施した上で実施し、児童館活動の充実を図った。

(2)地域教育力の充実	ウ 児童館活動の充実	(イ) みらい子育てネットを始めとする各種ボランティア団体や近隣の高等学校や大学の協力を得て、「こどもまつり」や「もちつき会」等の地域交流事業の充実を図ります。	こども課	・令和3年度に引き続き、じどうかんフェスを開催した。もちつき大会など飲食を伴う行事は開催を見送った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各種団体や学校等への協力要請は見送りしたが、みらい子育てネットとは各種行事等の開催で協力を図った。
	エ 青少年の健全育成活動の推進	(ア) 子どもたちを見守り、育てる取り組みを自主的にしている団体の活動を広く市民に知らせます。	学校教育課	・「地域のおじさんおばさん運動」を実施し、取り組みについてホームページで紹介した。
		(イ) 「中学生の居場所づくり」、「中学生との関わりを持つこと」を目標とした事業を実施し、中学生同士及び地域の大人との交流事業の充実を図ります。	学校教育課 少年センター	【学校教育課】 ・尾張旭市青少年健全育成推進大会を実施した。 ・中学生フェスティバルが開催され、中学生同士及び地域の大人との交流、ダンスなど舞台発表を行った。 【少年センター】 ・日頃の練習の成果を披露する場とともに、市内中学生同士及び地域の大人との交流を図る機会とするため、中学生フェスティバルを開催し、中学生によるダンス・歌の披露とスタッフ運営補助を行った。
		(ウ) 標語やポスターの表彰、身近な問題をテーマとした意見発表や、学校、地域から推薦された善行青少年の表彰を行い、青少年の健全育成と非行防止の事業の充実を図ります。	学校教育課 少年センター	【学校教育課】 ・ポスター、意見発表の作文募集を行い、健全育成活動を推進した。 ・青少年健全育成推進大会に向け、善行青少年、健全育成ポスター、僕の意見私の考え表彰選考等を実施した。 【少年センター】 ・青少年の健全育成を推進するため、健全育成をテーマとするポスターと意見作文の募集、学校や地域に善行青少年の推薦依頼を行った。 ・青少年健全育成推進大会に向け、善行青少年、健全育成ポスター、僕の意見私の考え表彰選考等を実施した。
(3)学校・家庭・地域の連携	ア 幼稚園・保育園と小学校との連携	(ア) 小学校就学後の継続的な指導のため、幼稚園・保育園より小学校に送付される「幼稚園幼児指導要録」及び「保育所児童保育要録」を、子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるものとして活用します。	学校教育課	・幼稚園・保育園からの要録を新就学児の理解のための資料として活用した。
	イ 認定こども園に関する情報提供	(ア) 幼稚園に対して、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ「認定こども園」に関する情報提供を行います。	保育課	・市内幼稚園に情報を提供しているが、具体的な移行を検討している園は無い。
	ウ 地域に根差した学校づくり	(ア) 学校が市民祭など市のイベントや地域の行事などに積極的に係わることで、児童生徒が、社会の一員であることの自覚を促すとともに、意識の向上を図ります。	学校教育課	・市民祭に各小学校の金管バンドが参加した。また、地域の行事は積極的に係わった。
		(イ) 保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行います。	学校教育課	・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行った。
		(ウ) 学校敷地内の環境整備や図書館整理など地域ボランティアの協力のもと学校運営の充実を図ります。	学校教育課	・学校だより等を通して、保護者や地域の方の協力を依頼し、花壇や図書館の整備、絵本の読み聞かせなどを実施した。
		(エ) 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる地域学校支援推進事業を、各小学校区で「あさひスマイルコミュニティ」として実施します。	学校教育課	・各校に学校運営協議会を設置し、地域との連携を進め、地域の教育力を学校運営に活用するとともに、児童が地域活動を推進する取り組みを行った。
	エ 旭野高等学校との連携	(ア) 地域の中で開催される市イベントへの関わりや、市立保育園や児童館における活動において、旭野高等学校との連携を深めます。	こども課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小したイベントの実施であったため、連携は未実施。今後の連携方法について検討する。
	オ 金城学院大学との連携	(ア) 金城学院大学と特別支援教育に関する協定を締結し、大学院生を特別教育支援員として各小中学校に派遣し、児童・生徒の支援を行います。	学校教育課	・金城学院大学の大学院生を、各小学校で実習生として受け入れ、特別な支援を要する児童に対し継続的に支援や観察を行い、指導に役立てた。
	カ 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	(ア) 環境学習講座などの取り組みの実績を踏まえ、岡大学の教授陣の専門知識を生かした生涯学習・公開講座等の企画、運営のさらなる充実を図ります。	生涯学習課	・コロナ禍で実施できていなかった、長寿学園の一日大学を企画している。
		(イ) 地域活動の場を提供する市事業への大学生の参加について、さらなる充実を図ります。	生涯学習課	・新型コロナウイルス感染症の影響で思うような活動は出来ていないが、折に触れて協力の機会を得るようにしている。

(3)学校・家庭・地域の連携	カ 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	(ウ)図書館施設の開放による相互利用の促進を図ります。	図書館	・名古屋産業大学の准教授に図書館協議会の委員をお願いし、情報共有に努めた。
		(エ)各課等で実施する事業での、両大学と連携した取り組みの検討を行います。	生涯学習課 図書館	【生涯学習課】 ・名古屋産業大学に社会教育委員の推薦を依頼し、同大准教授を委員に委嘱した。 【図書館】 ・名古屋産業大学生のインターンシップ受入れ ※今年度は希望者なし
	キ 愛知県立大学及び岐阜聖徳学園大学との連携	(ア)愛知県立大学と連携し、教育活動の支援を行うボランティア学生又はインターンシップの受け入れを行うことにより、本市の教育活動の活性化を図ります。	学校教育課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施できなかった。
		(イ)岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施するほか、本市の教育の充実を図ります。	学校教育課	・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施した。
(4)就園・就学の支援	ア 私立幼稚園の振興	(ア)国の動向を注視しつつ、私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園し市内に住所を有する園児の保護者に対し授業料等を減免する場合に補助を行います。	保育課	・令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化開始に伴い、幼稚園就園奨励費補助事業が終了。幼稚園通園児の授業料等の保護者負担は無償化(上限有)されている。
		(イ)尾張旭市内で私立幼稚園を開園している設置者に対し、子どもたちの健全育成に資する事業を実施する場合に、補助を行います。	保育課	・市内私立幼稚園4園に対し、幼稚園振興事業費補助金の交付決定を行い、補助金を交付した。
	イ 就学援助の推進	(ア)経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	学校教育課	・就学援助費の認定を行い、支給した。 ・新入学学用品費の前倒し支給について、保護者への周知を積極的に行った。
		(イ)特別支援学級に就学する児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	学校教育課	・特別支援教育就学奨励費の認定を行い、支給した。
	ウ 子育て家庭の支援	(ア)子育てを行っている世帯の生活安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するよう、国・県の動向に合わせ、児童手当、児童扶養手当、遺児手当、遺児就学手当、特別児童扶養手当、母子父子家庭等自立支援給付金の支給を行います。	こども課	・各種手当及び新型コロナウイルス感染拡大等に伴う国・県や市独自の給付金を支給し、子育て世帯への支援を行った。
	エ 私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等の支援	(ア)私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等に対して助成を行うことにより、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。	教育政策課	・私立学校修学支援事業補助金の交付決定を行い、支給した。

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和4年度状況
(1)生涯学習活動の参加促進	ア 学習機会の提供	(ア)市民の多様な学習意欲に応じるため多種多様な講座を開催します。	生涯学習課	・大学教授等を講師に迎え「成人大学講座(天体・歴史・音楽・文学・経済・美術)」や公募講師による「市民塾」、さらには選任講師による「外国語講座」など市民の教養を深める多種多様な講座を開催した。
		(イ)高齢者が、健康で生き生きとした人生を送り、時代にあった課題にも対応できるよう学習メニューを検討します。	生涯学習課	・市内在住の60歳以上の方を対象とした「高齢者教室長寿学園」で、健康・音楽等の講話や健康体操クラブ・はがき絵クラブ・チャレンジクラブを開催するとともに、長寿課と連携し介護予防事業の一環としてオープンキャンパス「若年性認知症のご本人から学ぶ「認知症とともに地域で暮らし続けるためのヒント」」の講座を実施した。
		(ウ)専門の講師から教わるだけの講座から、受講生が講座終了後も研鑽を重ね、学んだことを講師としてほかの人にも教えたり、ボランティアとして講座の企画、運営にも参画したりするなど、社会還元型のシステムづくりを推進します。	生涯学習課	・教える生きがいと学ぶ喜びを講師・受講生双方が感じられる、公募講師による「市民塾あさびーなび」を開催した。終了後の自主グループ化を推進するためのチラシを作成するなど、職員が積極的に支援した。
		(エ)地域のニーズに応じた講座の開催に努め、地元住民を講師に積極的に活用するなど、地域で求められる事業の展開を図ります。	生涯学習課	・地域に密着した活動を目指して、季節に合わせた内容等を工夫して「地域ふれあい講座」を各地区公民館において開催した。今年度も引き続き、親子で参加できるような講座を多数企画し、講師を依頼した。
(2)生涯学習情報の提供	ア 学習情報の提供	(ア)市民によりわかりやすく生涯学習情報を提供するため、市や各種団体主催の教室・講座・イベント等の情報を一元化し、情報提供を行います。	生涯学習課	・生涯学習講座一覧を前期・後期に分けて作成し、市内施設に設置した。
		(イ)民間施設や大学等が行っている生涯学習情報を収集し、必要な方に必要な情報を提供できるようにします。	生涯学習課	・名古屋産業大学、名古屋経営短期大学の公開講座を生涯学習講座一覧に掲載、市内施設に設置したほか、ホームページで情報提供を行った。

(2)生涯学習情報の提供	ア 学習情報の提供	(ウ) 地区公民館ごとに、事業内容やサークル紹介、地域行事などを地域に周知、紹介ができるよう、情報提供を行います。	生涯学習課	・市民のサークル活動や生涯学習イベント等の情報交換の場として、公民館の掲示板を活用した。 ・地区公民館の講座のチラシや公民館だよりを自治会の回覧板で回覧しPRした。 ・地区公民館作品展を3年ぶりに開催し、活動のPRを行った。 ・あさひ健康フェスタの一環として、イトーヨーカドーで、地区公民館の活動のPRを行った。
	イ 相談体制の整備	(ア) 生涯学習を始めるきっかけづくりや学習活動を促進するため、学びを求める人や提供したい人に学習情報、指導者、学習グループの紹介などの相談を行います。	生涯学習課	・生涯学習講座一覧等の学習情報を活用し、対面や電話、メールなどで学びの相談に応じた。
(3)生涯学習施設の利用促進	ア 地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	(ア) 地区公民館職員を校区担当職員として併任し、自治会をはじめとする各種地域団体に積極的に関わることで、地域の状況や課題などの把握に努めるとともに、地域づくりのアドバイザーとして、地域組織の支援や地域との関係づくりに努めます。	生涯学習課	・地区公民館9館に市民活動課職員との併任辞令を受けた公民館主事が配置され、連合自治会等の会議にも出席し、行政と地域のパイプ役を担っている。 ・公民館主事が地域の行事や課題に積極的にに関わり、市民とともに地域づくりを行った。
	イ 地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	(ア) 人づくり・まちづくりの場である公民館では、地域住民の経験やキャリアを積極的に活用し、ともに学び、ともに教えながら住民が一体となって、地域の活性化を図れるよう、施設の活用を促進します。	生涯学習課	・地区公民館に配置された公民館主事が、地域の自治会や公民館利用者と積極的にコミュニケーションをとり、地域に根ざした公民館となるよう活動している。
	ウ 安心・快適な利用ができる施設づくり	(ア) 施設利用者が安心して、快適に使えるよう、常日頃から施設の状況確認に努めるとともに、長期的な施設修繕計画に基づき、計画的、かつ効率的な施設の改修を実施します。また、利用者からの声に耳を傾け、より使いやすい施設への改善に努めます。	生涯学習課	安全、快適に施設が利用できるよう工事、修繕を行った。 ・中央公民館空調設備改修工事 ・三郷公民館等空調設備改修工事 ・藤池公民館駐車場アスファルト改修工事など
		(イ) スカイワードあさひ天体観測室の望遠鏡をはじめ、生涯学習施設に必要な備品の更新を行います。	生涯学習課	・安心・快適に利用できるよう50cm天体望遠鏡や天体観測ドームの保守点検を計画、実施しているほか、必要な修繕を行った。
(4)読書環境の整備	ア 資料の提供	(ア) 図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、かつ計画的に受け入れます。	図書館	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、計画的に受け入れた。 ・資料選定については、利用者の要望や利用状況等を勘案している。
		(イ) 利用者の調査、研究の支援及び読書相談等のレファレンスサービスを適切に行うことができるよう職員の育成を行います。	図書館	・レファレンス事例を職員間で共有し、サービスの向上を図っている。
		(ウ) 朝見武彦文庫として整備を進めてきた健康に関する資料の適切な管理を行います。	図書館	・健康に関する図書等の収集整備を継続し、特集コーナーの設置や貸出しに努めた。
		(エ) 愛知医科大学及び近隣3市(瀬戸市、日進市、長久手市)と連携し、医学・健康情報の発信に努めます。	図書館	・病気に関するパスファインダー(調べ方ガイド)の作成や特集コーナーの設置等、情報発信に努めた。
	イ 読書の奨励	(ア) 子ども読書活動推進計画に基づき、幼い頃から読書に親しむため、読み聞かせ等の活動を推進します。	図書館	・小中学校へ、調べ学習支援を行った。 ・調べ学習支援図書希望する学校へ配送を行った。 ・小学校図書館訪問を行い、情報・意見交換を行った。 ・小学生の図書館見学の受入れを行った。 ・小学校で職員による出前講座を行った。 ・市内読み聞かせグループなどの団体に大型紙芝居やパネルシアターなどを貸し出すなど、活動支援を行った。 ・市内の中学・高校と連携して、おすすめ本のポップ作成及び展示を行った。
		(イ) 読書の奨励と図書館の利用促進を図るため、特集コーナーの設置や各種催し物を開催します。	図書館	・特集コーナーの設置、各種おはなし会のほか、読書週間等に合わせた読書奨励事業を開催した。 ・あさひ一こども読書通帳の10冊到達者を表彰した。 ・図書館ボランティア、大学、市観光協会等と連携し、ナイト図書館や図書の福袋を実施した。
	ウ 図書館施設の充実・整備	(ア) 市民にとって必要かつ十分な資料提供ができるよう、書架の配置、スペースの有効利用に努めます。	図書館	・閉架書庫に書架を増設し、蔵書の収集・整理・保存に努めた。
(4)読書環境の整備	ウ 図書館施設の充実・整備	(イ) 快適に館内にて過ごせるよう施設の維持、整備に努めます。	図書館	・施設の老朽化に対して必要な修繕を実施し、施設の維持管理に努めた。
		(ウ) 駐車場や配架スペースなど図書館に関する様々な課題があり、その他運営の面も含めて、今後の図書館施設のあり方について検討します。	図書館	・令和4年3月に「尾張旭市立図書館のあり方」を策定した。

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和4年度状況
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	ア 無形民俗文化財の継承	(ア)市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行います。	文化スポーツ課	・市、県指定無形民俗文化財の保存会活動に1,045人が参加した。 ・菊武夏祭り及び、あいち市町村フェアへの出演や、保育園での打ちはやし体験、小学校でのざい隔り出張講座等、市・県指定無形民俗文化財が活動できる機会を支援し、文化財の周知等に努めた。 ・会員募集時に活用できる無形民俗文化財若手保存会員の体験談をまとめたチラシを作成した。チラシはインターネットでも公開し、無形民俗文化財の周知に努めた。
	イ 伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	(ア)市内に残る史跡や文化財、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等に対する保護意識の高揚を図ります。	文化スポーツ課	・史跡めぐりを春・秋各2回開催し、71人が参加した。また、子ども向け史跡めぐりを開催し、23人が参加した。 ・歴史民俗フロアで、民具企画展を開催し、学芸員によるmini民具企画展も開催した。 ・マメナシ・アイナシ観察会を春・秋各1回開催し、149人が参加した ・長池のマメナシ・アイナシ自生地のPRのため、マメナシイメージキャラクターを作成した。市役所ロビーで展示を行い、広く名前を募集し、290点の応募があった。
		(イ)無形民俗文化財保存団体やボランティア団体の活動、文化財の見学情報等をホームページで公開するなど、伝統文化に触れることのできる機会の創出に努めます。	文化スポーツ課	・市役所1階ロビーで無形民俗文化財を紹介する出張企画展を開催した。 ・市ホームページに無形民俗文化財の見学情報を掲載した。
		(ウ)ホームページ上で、歴史民俗資料などの検索や鑑賞をすることができるデジタルミュージアムの構築を進めます。	文化スポーツ課	・市ホームページに市内の史跡や文化財の普段は見ることのできないもの等の写真を掲載し、自宅でも気軽に閲覧することができるようにした。 ・市ホームページに新規に「白山林の戦い」のページを作成し、白山林の戦いに至るまでとその後を解説した。 ・どうだん亭一般公開期間中、ドウダンツツジの開花状況、紅葉状況について、写真と動画を掲載した。
(2)地域文化活動団体の育成	ア 地域文化活動団体の育成	(ア)地域文化芸術活動の担い手である文化協会の活動に必要な支援を行います。	文化スポーツ課	・尾張旭市文化協会所属団体が持つ知識、技能を活かし、各種講座を開催し、市民の芸術活動の向上に取り組んだ。 ・文化協会の更なる地域文化芸術に対する知識と技能の向上を支援するため、文化協会の各部会が芸術活動を発表する機会を設けた。
(3)芸術文化活動の環境整備	ア 文化活動を行うための場の提供	(ア)市民の文化活動の目標として、日頃の成果を発表し、鑑賞できる「市民文化祭」の充実を図ります。	文化スポーツ課	・市民文化祭(市民展、市民芸能発表大会、市民音楽祭)を開催し、市民に芸術・文化活動の発表する場を設けるとともに、鑑賞する機会を提供した。全体での開催は3年ぶり。市民展には、317点の作品申込があり、約4,900人の来場があった。市民芸能発表大会には、300人の出演者と約360人の観客が来場した。市民音楽祭には、367人の演者と約770人の観客が来場した。 ・感染症対策で来場を控える方でも楽しめるよう市民芸能発表大会、市民音楽祭は、YouTubeでの生映像配信を実施した。
		(イ)市民が身近な施設で、気軽に作品を発表、鑑賞できるよう、市内公共施設のギャラリー化を進めます。	文化スポーツ課	・文化会館において市内で活躍する芸術家の展示会を開催した。
		(ウ)文化会館長期修繕計画に基づき改修を進めるとともに、芸術文化の振興を図るため、拠点施設である文化会館の活性化に努めます。	文化スポーツ課	・指定管理者の自主文化事業として8事業を実施した。市内の中学生・高校生へホールの無料貸出や、地元で活動する音楽家によるロビーコンサートの実施など活動の場を提供し、地元芸術家の育成に寄与した。
(3)芸術文化活動の環境整備	イ 指定管理者制度の活用	(ア)文化会館の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービス提供を行います。	文化スポーツ課	・月1回コミュニケーション会議を行い、指定管理者と状況を整理することで、効率的でより質の高いサービスの提供に努めた。 ・幼児から一般まで幅広く出演者の募集を行い音楽会を行うことで、多くの市民に文化活動を発表する機会を提供し、音楽家の育成等に寄与した。 ・芸術展を開催し、市内の文化活動を行う方に対して展示や発表の機会を提供する等、地元芸術家の育成等に寄与した。 ・YouTuber育成講座を開催し、インターネットで映像を配信する方法を学ぶ機会を提供する等、現在のデジタル社会で活用できる知識を学べる機会を提供した。

(3)芸術文化活動の環境整備	ウ 文化会館の適切な維持管理	(ア)利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めます。	文化スポーツ課	・文化会館の適切な管理を実施した。 ・修繕の必要な箇所等の状況などを指定管理者とコミュニケーション会議を行い、適切な修繕を実施した。
		(イ)計画的に文化会館の改修を行うとともに、緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	文化スポーツ課	

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和4年度状況
(1)スポーツ活動の参加促進	ア レクリエーション、ニュースポーツの普及	(ア)スポーツを行うきっかけをつくるため、ニュースポーツ体験会、ウォーキング大会等を開催します。 (イ)スポーツ推進委員を各種団体へ派遣し、スポーツの実技の指導等を行います。	文化スポーツ課	・各小学校でのニュースポーツ体験会に105人が参加した。 ・9月にシニア向けニュースポーツ体験会を実施し、16人が参加した。
	イ 市民体育大会の開催	(ア)より充実した体育大会を開催するため、大会の運営をスポーツ団体である尾張旭市スポーツ協会に委託します。	文化スポーツ課	・第69回市民スポーツ大会を開催し、20種目に3,197人が参加した。全種目開催は3年ぶり。 ・第41回市民ゴルフ大会を3年ぶりに実施し、181人が参加した。 ・第37回市民ジョギング大会は受付時間を分散するなど新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて3年ぶりに実施予定。
	ウ 健康づくり事業の継続	(ア)ウォーキングや、ラジオ体操等、市民が健康づくりを始めるきっかけをつくり、日常的に、気軽にスポーツにふれあう事業を行います。	文化スポーツ課	・7月30日にラジオ体操講習会を行い、9人が参加した。 ・11月26日にあさひ軽々々ウォーキングを実施し、45人が参加した。
(2)スポーツ団体・指導者の育成	ア 体育協会への継続的な支援	(ア)競技力向上、健全なアマチュアスポーツの普及を図るためにスポーツ協会が実施する事業に対し補助を行い、だれでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。 (イ)スポーツ協会へ指導者の育成を委託し、指導者の確保を進めます。	文化スポーツ課	・スポーツ協会加盟団体全20団体に対し、補助金を交付し、各団体の事業支援を行った。 ・スポーツ協会加盟団体である、軟式野球連盟等17団体に対し、指導者育成事業への助成を行った。
	イ 総合型地域スポーツクラブの充実	(ア)地域住民が身近にスポーツ活動ができるよう総合型地域スポーツクラブの自主的・主体的な事業運営の定着に向けてPR活動や活動場所の確保などの支援を行います。 (イ)総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブあさひー」の事業運営に係る支援を行います。	文化スポーツ課	・7月に市内小学校全児童に会員募集のチラシを配信し、クラブ加入を促した。 ・令和4年11月末時点の会員数は166人で、前年同時期より16人増加した。
	ウ 学校体育施設の開放の継続	(ア)体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用した、一般利用者への貸し出し業務を引き続き行います。	文化スポーツ課	・小学校体育施設で延べ61,219人、中学校体育施設で延べ17,597人の利用があった。
(3)スポーツ活動の環境整備	イ 指定管理者制度の活用	(ア)体育施設の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供を行います。 (イ)体育施設以外で運動施設を有している、東部市民センターなどとの連携を図り、当該施設のスポーツ活動の情報を提供します。	文化スポーツ課	・引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供、各種スポーツ教室等を開催し、市民スポーツの充実を図った。 ・指定管理者のネットワークを活かし、他施設との情報提供やイベント時のスタッフの連携支援を行った。
	ウ 体育施設の適切な維持管理	(ア)利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について検討します。 (イ)緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	文化スポーツ課	・定期的に施設の状況を確認し、利用者が安全で快適に利用できるよう、感染症対策や熱中症対策など必要な措置に努めた。 ・総合体育館に空調設備を整備するため、利用団体へのヒアリングを踏まえ整備方針を検討し、工事の設計を行った。また、入札により工事の施工業者を決定し、工事請負契約を締結した。 ・緊急的な不具合発生の際は迅速に対応し、利用に不都合がないよう努めた。

協議第 1 号

次期尾張旭市教育振興基本計画における本市の教育理念等について

次期尾張旭市教育振興基本計画の策定に当たり、本市の教育理念等の案を別
のとおり定めることについて協議する。

令和 5 年 1 月 2 5 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和 6 年度からを計画期間とする次期尾張旭市教育
振興基本計画の本市の教育理念等の案について、委員会の意向を確認するため
必要があるからである。

次期教育振興基本計画における本市の教育理念等について

1 策定経過について

計画の策定に当たり、教育委員会事務局、学校及び市長部局の職員による策定会議及び策定作業部会を設置し、検討を進めてきました。

これまで、以下のとおり開催し、原案の策定に向け検討を進めています。

○策定会議（関係課長等、校長代表で構成）

日程	検討事項
令和4年7月6日	委員紹介及び副会長の選任 尾張旭市教育振興基本計画について 策定スケジュールについて 作業部会における作業について
令和4年11月8日	教育を取り巻く環境変化について 施策を取り巻く現状と課題について 教育理念及び目指す人間像について
令和4年12月16日	教育理念及び目指す人間像について 教育振興基本計画のたたき台について

○作業部会（関係課長補佐、係長等、学校教育課指導主事で構成）

日程	検討事項
令和4年8月2日	部会員紹介 尾張旭市教育振興基本計画について 策定スケジュールについて 作業部会における作業について 教育を取り巻く環境変化について
令和4年9月9日	施策を取り巻く現状と課題について
令和4年10月3日	施策を取り巻く現状と課題について 教育理念及び目指す人間像について
令和4年11月24日	教育理念及び目指す人間像について 教育振興基本計画のたたき台について
令和4年12月22日	施策の展開について

2 教育理念・目指す人間像の検討に当たり、踏まえるべき事項について

教育理念・目指す人間像の検討に当たり、以下の事項を踏まえ、策定会議及び策定作業部会において検討を進めました。

(1) 「教育」とは

人格の完成を目指し、国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行うもの（教育基本法第1条）

(2) 現計画の教育理念・目指す人物像の考え方

- ・ 縦軸に生涯にわたる教育への関わり、横軸に家庭、地域、学校の関わりを表現
- ・ 「つながり」はキーワード
- ・ 子どもや市民が自己実現を図ることが大事
- ・ よき人（自分を律し、人にやさしく、たくましく生きる、学校が好き・応援団）

(3) 国・県の動向

ア 国（第4次教育振興基本計画・今後の教育政策に関する基本的な方針）

- ・ 日本型ウェルビーイングの向上
- ・ 共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・ グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ・ 地域や家庭で共に学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進

イ 県（あいちの教育ビジョン2025）

- ・ 自らを高めること、社会の担い手となること
- ・ ふるさとあいちの文化・風土に誇りを持ち、世界的視野で主体的に深く学ぶ
- ・ 命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重
- ・ 知・徳・体にわたる生きる力を育む

(4) 教育を取り巻く環境変化（策定基礎調査委託）

- ・ 社会的危機の発生（災害、新型コロナウイルスの影響）
- ・ 令和の日本教育の推進
- ・ 超スマート社会（society5.0）の到来と技術の進歩
- ・ 多様性、包摂性の向上と幸福な暮らしへの意識の高まり
- ・ グローカル（グローバル化＋多極化、地方創生）の進展

(5) 本市の特性（基礎調査、アンケート結果、これまでの取り組み）

- ・ 人口減少、少子高齢化の進展（2025年頃をピークに減少）
- ・ 多くの中学生や市民が、市に対して「愛着」や「誇り」を持っている。
- ・ 将来の暮らしに対し、人生の選択肢の多さや趣味や教養等の自己実現を希求

3 本市の教育理念（案）及び本市の目指す人間像（案）について

以下のとおり、教育理念（案）及び本市の目指す人間像（案）を作成しましたので、教育委員の皆様からの意見をお願いします。

<尾張旭市の教育理念（案）>

つながり合い 伸びる 尾張旭の教育

～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

● つながり合い 伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な教育課題に対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取り組みとが、有機的につながり、連携、協力の中で本市の教育をさらに高めていき、みんなが幸せを感じられることを表しています。

● こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。先行きが見通しにくい時代においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、デジタル技術などの新しい仕組みを活用して、それぞれのライフステージに応じた学びを継続していくことが求められます。その中で、広い視野を持ち、主体的に学び、ふるさと尾張旭に愛着や誇りを持った大人になっていくことを表しています。

● 家庭から社会へ

教育は社会全体の根や幹となる部分であり、その始まりは家庭での教育です。この家庭での教育を、より深く、より広がりのあるものとするには、地域、学校、団体、企業や行政などの教育を担う主体が、連携・協力していくことが必要です。

結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などを生かし、社会の担い手となり、共に学び支え合う社会の実現に向け、歩み続けていくことを表しています。

<本市教育の目指す人間像（案）>

●命を大切にし、多様性を認め合うことができる人

何よりも大切な自己や他者の命を尊重し、高い倫理観を持ち、多様な個性・能力を互いに認め合いながら、生きるために必要な力を、主体的に身に付けた人となることを目指します。

●自ら学び、他者とつながることができる人

自ら主体的・継続的に学び続けるとともに、社会の一員として、家庭、地域、学校、団体、企業などの方々と関わり合い、つながることができる人となることを目指します。

●ふるさと尾張旭を愛し、自分らしさを発揮して社会に貢献できる人

本市に関わる人たちが、「ふるさと尾張旭」に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などの自分らしさを認め、発揮し、社会に貢献することができる人となることを目指します。

第3節 本市の教育理念

第1節及び第2節で掲げた状況の中で、尾張旭市が今後進めるべき教育分野の方向を明らかにするため、次のとおり本市の教育理念を掲げます。

〈尾張旭市の教育理念〉

つながり合い 伸びる 尾張旭の教育

～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

● つながり合い 伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な教育ニーズに対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取り組みとが、有機的につながり、連携、協力のなかで本市の教育をさらに高めていきたいという思いを込めています。

● こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。特に、変化の激しい社会においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、それぞれのライフステージに応じた学習システムを連携・接続していかなければなりません。こうしたことから「こども」から「大人」への成長過程において、つながり合い「自立、協働、創造」を基調とした生涯学習の実現を表しています。

● 家庭から社会へ

教育は社会全体の存立基盤であり、その始まりは家庭教育です。そして、「家庭から社会へ」と広がりのある表現とすることで、学校や行政、地域などの教育を担う、あるいは関わりを期待する主体も包含し連携・協力していくことを表しています。これらの主体は、本市の教育の横軸に位置づけられるものです。結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などを社会に還元し、貢献してもらうことを期待していることを表しています。

第4節 本市教育の目指す人間像

尾張旭市では、昭和55年に市民の願いを込めて「尾張旭市民憲章」を定めました。その中では、自然への愛情や郷土への思いを述べるほか、教養、文化の向上や勤労の喜び、規律を重んじる一方で、安らぎの家庭や心かようまちの実現を希求しています。今も変わらないこの思いを参酌し、第3節で掲げた理念のもと、次のような人間像を目指します。

● 命を大切にし、多様な社会の中で懸命に生き抜く人

多様な個性・能力を互いに認め合いながら、社会が大きく変化しようとも、自他の命を大切にし、生き抜くために必要な力を、主体的に身につけた人となることを目指します。

● 高い規範意識の中で、自立した行動のとれる人

自らの果たすべき役割や責任を自覚し、社会の一員として道徳観、倫理観をしっかりと持って、自立心にあふれた人となることを目指します。

● 郷土を愛し、自己の能力を発揮して社会に貢献できる人

郷土に生まれ、郷土に育まれた人たちが、郷土に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などを社会に還元することができる人となることを目指します。

市 民 憲 章

わたくしたちのまち尾張旭市は、緑と太陽にめぐまれた豊かな自然と長い歴史にはぐくまれながら、あすにむかってたくましくのびる青年都市です。

わたくしたちは、このまちの発展に限りない願いをこめてここに市民憲章を定めます。

- 1 自然を愛し 緑につつまれた郷土をつくりましょう
- 1 教養を深め 文化の向上につとめましょう
- 1 働くよろこびをもち 豊かなくらしをめざしましょう
- 1 青少年に夢と 老人に安らぎのある家庭をつくりましょう
- 1 きまりを守り 心のかよう明るいまちをつくりましょう

（市制施行10周年を記念し、昭和55年9月に制定）

新旧対照表

(凡例)
変更点 : 現計画から次期計画の変更点

①本市の教育理念

現計画	次期計画
つながり合い 伸びる 尾張旭の教育 ～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～	つながり合い 伸びる 尾張旭の教育 ～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～ 変更なし

②本市の教育理念の各要素の考え方

現計画	次期計画
●つながり合い 伸びる 幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な教育ニーズに対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取り組みとが、有機的につながり、連携、協力のなかで本市の教育をさらに高めていきたいという思いを込めています。	●つながり合い 伸びる 幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な教育課題に対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取り組みとが、有機的につながり、連携、協力のなかで本市の教育をさらに高めていき、<u>みんなが幸せを感じられることを表しています。</u>
●こどもから大人へ 人は、こどもから人生をスタートさせます。特に、変化の激しい社会においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、それぞれのライフステージに応じた学習システムを連携・接続していかなければなりません。こうしたことから「こども」から「大人」への成長過程において、つながり合い「自立、協働、創造」を基調とした生涯学習の実現を表しています。	●こどもから大人へ 人は、こどもから人生をスタートさせます。<u>先行きが見通しにくい時代においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、デジタル技術などの新しい仕組みを活用して、それぞれのライフステージに応じた学びを継続していくことが求められます。その中で、広い視野を持ち、主体的に学び、ふるさと尾張旭に愛着や誇りを持った大人になっていくことを表しています。</u>

●家庭から社会へ 教育は社会全体の存立基盤であり、その始まりは家庭教育です。そして、「家庭から社会へ」と広がりのある表現とすることで、学校や行政、地域などの教育を担う、あるいは関わりを期待する主体も包含し連携・協力していくことを表しています。これらの主体は、本市の教育の横軸に位置づけられるものです。結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などを社会に還元し、貢献してもらうことを期待していることを表しています。	●家庭から社会へ 教育は社会全体の根や幹となる部分であり、その始まりは<u>家庭での教育</u>です。この<u>家庭での教育を、より深く、より広がりのあるものとするには、地域、学校、団体、企業や行政などの教育を担う主体が、連携・協力していくことが必要です</u>。結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などを<u>生かし、社会の担い手となり、共に学び支え合う社会の実現に向け、歩み続けていくこと</u>を表しています。
---	---

③目指す人間像

現計画	次期計画
●命を大切にし、多様な社会の中で懸命に生き抜く人 多様な個性・能力を互いに認め合いながら、社会が大きく変化しようとも、自他の命を大切にし、生き抜くために必要な力を、主体的に身につけた人となることを目指します。 ●高い規範意識の中で、自立した行動のとれる人 自らの果たすべき役割や責任を自覚し、社会の一員として道徳観、倫理観をしっかりと持って、自立心にあふれた人となることを目指します。 ●郷土を愛し、自己の能力を発揮して社会に貢献できる人 郷土に生まれ、郷土に育まれた人たちが、郷土に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などを社会に還元することができる人となることを目指します。	●命を大切にし、多様性を認め合うことができる人 何よりも大切な自己や他者の命を尊重し、高い倫理観を持ち、多様な個性・能力を互いに認め合いながら、生きるために必要な力を、主体的に身につけた人となることを目指します。 ●自ら学び、他者とつながることができる人 自ら主体的・継続的に学び続けるとともに、社会の一員として、<u>地域、学校、団体、企業などの方々と関わり合い、つながることができる人</u>となることを目指します。 ●ふるさと尾張旭を愛し、自分らしさを発揮して社会に貢献できる人 本市に関わる人たちが、「<u>ふるさと尾張旭</u>」に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などの自分らしさを認め、発揮し、社会に貢献することができる人となることを目指します。

